



先輩の「頑張れ!」の声に何度も助けられました。との在校生送辞

「Step up金中を目指し、世界一の金中を!」との卒業生答辞

卒業おめでとう

3月14日(火)、金城中学校で卒業証書授与式が行われました。58人の卒業生は希望と喜びを胸いっぱい、3年間の学び舎をあとにしました。市全体では、小学校30校、中学校9校の児童・生徒が卒業式を迎えました。学校生活で得たものを忘れず、元気よく自分の目的に向かって歩んでください。

主な内容

施政方針	P 2~5
まちのわだい	P 6~8
平成18年度浜田市当初予算の状況	P 9
犬の登録と狂犬病予防接種	P 10~11
広域圏だより	P 15
新・お元気ですか	P 16
くらしのサービスガイド	P 16
浜田図書館	P 17
子育て&健康ひろば	P 18~24
石正美術館のお知らせ	P 30

平成18年度施政方針

宇津徹男市長は、平成18年3月浜田市議会定例会の開会に当たり、諸議案の説明に先立ち所信の一端を述べ、市民の皆さんの理解と協力を呼びかけました。

今回は、その内容を抜粋してお知らせします。

新「浜田市」が発足して5か月あまりが経過しました。昨年12月の市議会定例会において、自治区制度の根幹となる自治区長の選任の同意をいただき、新市の組織体制も整いました。

すでに各自治区においては、地域協議会の開催など自治区ごとの取り組みが積極的に進められています。

この間、大きな混乱もなく、順調に市政が進んでいきます。議員の皆さんをはじめ、関係者のご理解とお力添えによるものであり深く感謝申し上げます。

さて、国においては、小泉内閣の総仕上げとして、公務員制度改革や地方交付税の見直し、そして、三位一体の改革など、地方行政に大きな影響を与える改革が強力に推進されています。

これらの改革の中には、一方的に地方を切り捨てる形

で押し進められているものもあり、その影響は、立場の弱い自治体ほど大きなものとなつていきます。

今後、国の制度改革などにより影響を生じる場合は、浜田市としての制度改正の必要性や影響の大きさを慎重に検討し、見直すべきものは見直し、必要なものについては、責任を持って実施していくという姿勢で臨んでいきたいと考えています。

地方交付税の見直しに対しては、地方財政への影響が懸念されています。当市においても、更に厳しい財政状況が予測されますが、合併効果を最大限に発揮するとともに、引き続き行財政改革を推進し、効率的な市政運営に取り組んでいきます。

また、平成18年度は、合併の基礎固めの1年として、「連携」と「挑戦」、「効率」と「安全」をキーワードとして、市

政を推進していきます。

「連携」と「挑戦」については、「市民との連携」、「本庁・支所間の連携」、「自治区間の連携」を図りながら、各自治区が協力して、これまでの手法にとらわれることなく新しいことに挑戦し、困難な面があっても、これまでよりも更に高い目標を持って地域の個性を活かしたまちづくりを努めていきます。

「効率」と「安全」については、効率的な行政運営と市民の安全確保の両立を図ることにより、市民満足度を高め、「市民のための市政」の実現に向けて努めていきます。

平成18年度は、新市まちづくり計画を基本に、市政推進の柱となります。「浜田市総合振興計画」を策定します。

また、浜田市の象徴であります市民歌や市民憲章などについても、合併1周年を迎えます10月までに、市民の皆さんに愛されるものを制定し、ご披露したいと思っております。

まちづくりの推進については、浜田市独自の自治区制度により、自治区長を中心

に、地域協議会との連携を図り、地域住民の声を反映し、各自治区の特性を大切にしたい、きめ細やかな行政を進めていきます。

また、新市まちづくり計画に掲げる主要5事業である、浜田医療センター移転新築事業、シビックコア事業、ケーブルテレビ整備事業、旧広域関係事業および矯正施設関連事業をはじめ、合併協議の中で約束されています事項について、着実な実行に努めていきます。

主要5事業のうち、浜田医療センターの移転新築事業については、現在、基本設計の策定作業に取り組みされており、平成21年度中の開院に向けて順調に進捗しています。浜田市としても、移転用地の円滑な確保に努めることにも、新病院が地域の皆さんに信頼され、愛される病院として整備されるよう引き続き働きかけていきます。

シビックコア事業については、国をはじめとする関係機関と協議を行い、事業化に向けた課題や事業手

法について検討していきます。

ケーブルテレビ整備事業については、平成21年度までの全域整備を目指して、順次整備していきます。

旧広域関係事業については、新埋立処分地施設の建設に向けた事前調査に取り組んでいきます。

島根あさひ社会復帰促進センター建設運営事業(矯正施設関連事業)については、本年4月に、施設建設から運営までを担う特別目的会社(SPC)が決定し、本格的に事業がスタートする予定です。

この施設の建設に当たりましては、法務省や特別目的会社との協議、地元調整、所



▲島根あさひ社会復帰促進センター建設予定地



▲浜田市子育て支援センター「すくすく」

内作業や納入品の受注など刑務作業の受け皿づくりを進める地域振興コンソーシアムを支援することも、下水道や簡易水道の整備、住宅の建設など周辺環境の整備を推進していきます。

また、矯正施設について広く市民の皆さんに理解を求めするなど、温かく支える気運づくりに努め、真の「地域との共生」を目指していきます。

主要施策など

保健・医療 福祉・環境

◆保健

少子高齢化が急速に進む中で、保健・医療・福祉が連携し、

効果的な施策の展開に努めることにより、子どもからお年寄りまで、市民誰もが心身ともに健やかに、安心して暮らせる住みよいまちづくりを推進していきます。

◆保健施策については、市民の健康の保持・増進と疾病予防対策の充実、適正かつ安定的な国民健康保険制度の運営に取り組んでいきます。

◆医療

地域医療の充実については、中山間地域の一次医療を確保することも、新市全域の地域医療提供体制を構築することが重要です。

このため、厳しい財政状況ではありますが、地域医療の充実を図ることは、少子高齢化が進展する当地域にあっては最も重要な課題と認識し、平成18年度は、医師1人を増員し、新市の保健・医療・福祉施策に積極的に企画提言できる体制を整えます。具体的施策として、中山間地域にある国民健康保険診療所において、土曜日診療や要望の強い小児科専門医による外来診療を実施していきます。

また、全国的な医師不足や開業医の後継者不足などの状況を踏まえ、中長期的視野に立ち、地域医療を担う人材の

育成と確保に積極的に取り組むとともに、地域医療支援病院の承認を受けた浜田医療センターや民間医療機関との地域医療連携の推進に努めていきます。

◆福祉施策

高齢者施策については、新たな介護予防事業として、新予防給付と地域支援事業を実施していきます。

また、「浜田市地域包括支援センター」を市役所本庁内に設置し、保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援していきます。

障害者施策については、障害者自立支援法の円滑な施行、障害者の社会参加や自立支援の推進に取り組んでいきます。

福祉医療給付事業については、事業の見直しにより、最も影響を受けることとなりました低所得者に対する浜田市独自の支援策として、新たに福祉医療費自己負担軽減事業を実施していきます。

子育て支援施策については、保育料の保護者負担の軽減と保育サービスの充実、母子保健事業、乳幼児健診の充実、児童虐待の予防や療育支援の推進、食育の推進、地域における子育て支援環境の整備

充実に取り組んでいきます。

◆環境施策

地球温暖化対策などに対応できる環境基本計画の策定、ごみの減量化と循環型社会形成の推進、新エネルギービジョンの策定に取り組んでいきます。

◆新ごみ処理施設については、

本年12月からの供用開始に向け、浜田地区広域行政組合と協力し、取り組んでいきます。

◆人権尊重のまちづくり

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決を図り、一人ひとりの人権が真に尊重されるまちづくりを推進していきます。

産業・経済

全国的に景気は、緩やかに回復していると言われていますが、当地域においては、公共事業の減少、個人消費の低迷など依然として厳しい状況が続いています。

このような中において、新たな企業立地や設備投資、雇用状況の改善の動きなど、一部に明るい兆しも見えてきていますが、今後も、少子・高齢化や地方分権はますます進展し、都市間競争が更に激化し

てくることが予想され、経済基盤の確立と自立は、大きな課題です。

「産」「官」「学」、そして「住民」が一体となって、浜田市の特性と独自の戦略に基づいた、農林水産品の付加価値の向上とブランド化の推進、市場産業の振興や新産業創出、地域文化と連携した広域観光ネットワークの構築など、経済基盤の確立と自立に向けた一体的な産業振興に努めていきます。

◆産業振興と雇用の確保

産業振興ビジョンの策定、企業誘致と新産業の創出、就労の場の確保と雇用の促進に取り組んでいきます。

新たな産業振興策の一つとして、平成18年度に「ものづくりスタートアップ事業」を創設し、新製品・新技術の開発、販路拡大、特許取得に対する補助、情報提供や人的ネットワークを活用した「ものづくり」支援を行っていきます。

◆水産業の振興

魚佃対策として「どんちっち三魚」などブランド化の推進、浜田漁港瀬戸ヶ島地区の土地利用計画の検討、浜田漁港松原地区海岸護岸の改修に取り組んでいきます。

◆農業の振興

水田農業・ビジョンの統一、農業の担い手育成総合支援協議会の活動強化による強い農業づくりの推進、生産意欲を阻害する有害鳥獣の被害防止対策の強化、立ち上がる産地育成支援事業の推進、都市と農村の交流を図るグリーンツーリズムの推進、農道整備事業の推進に取り組んでいきます。

◆林業の振興

森林を荒廃から守る間伐および間伐材の利用促進、くん煙木材の活用に向けたPR事業の推進、森林整備地域活動支援事業を活用した森林施業の推進、林道整備事業の推進に取り組んでいきます。

◆商工業の振興

商工会議所や商工会が行う中小企業対策事業などを支援することも、商業者、関係団体と連携し、地域産業の育成や商業活性化への取り組みを進めていきます。

◆観光の振興

観光宣伝の充実、地域資源を活かした体験型・滞在型観光の推進、観光協会の統合と情報発信拠点としての整備、広域観光事業の推進に取り組んでいきます。

石見神楽と温泉、海と山そ

して食といった地域の魅力を最大限に活かした体験型・滞在型の観光を広域的に推進するため、江津市との連携や広島PRセンターの積極的な活用を図るとともに、中国地方初となる「ごぶろく特区事業」などを推進し、交流人口の増加に努めていきます。

本年11月に浜田市を主会場に開催される「全国グリーン・ツーリズムネットワークしまね石見大会」や新浜田市合併記念事業「にいな浜田ツーデーウォーク大会」の成功に向け、諸準備を進めていきます。

都市基盤の整備

◆浜田駅北地区整備事業

浜田医療センターを核とした医療ゾーンとして、整備を進めていきます。

平成18年度は、JR用地などを取得し、現在の浜田医療センター用地との等価交換を行い、浜田医療センターの建築に着手できるよう全力をあげて取り組んでいきます。

また、平成19年度からまち



▲浜田 J. C. T

づくり交付金による自由通路、駅舎、道路などの公共施設の工事に着手できるよう、これらの詳細設計を行っていきます。

◆高速道路、国道、県道および市道の改良事業

浜田三隅道路の整備促進および三隅益田道路の事業化への推進、国道改良事業の促進、各自治区間をつなぐ「20分間構想」の実現に向けた広域農道とリンクした県道改良事業の促進、国道、県道を補完する市道改良事業の推進、中心市街地内の歩行者の安全を図るため「あんしん歩行エリア事業」の推進に取り組んでいきます。

◆河川、ダム、砂防、急傾斜地崩壊対策事業

第二浜田ダム本体工事の早期着工の要望と事業促進、矢原川ダム基本計画策定の促進、砂防事業および急傾斜地

崩壊対策事業の促進、河川整備事業の促進に取り組んでいきます。

◆下水道事業

地域の状況に応じ、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水施設整備事業、生活排水処理事業による整備を推進していきます。

◆住宅施策

住宅マスタープランを策定し、市営住宅の供給やストック活用として民間住宅市場を含めた住宅施策などの総合的な指針とします。

教育行政

浜田市を担う人づくりのため、人権尊重の精神を基本に据えた教育の進展に取り組んでいきます。また、今後の浜田市教育の方向性を示すため、教育振興計画の策定に着手します。

近年、子どもの安全確保は喫緊の課題となっており、各地域において多くの「子ども見守り隊」が結成されています。昨年末に開設しました「浜田子ども安全センター」と学校、家庭、地域の連携を図り、安全確保の取り組みを強化していきます。

◆学校教育

心豊かでたくましい子どもの育成を目指し、学力の向上および学習・生活両面での基礎基本の徹底、各種体験活動を取り入れた学習、児童生徒の指導相談体制および学校生活支援事業の充実、バランスの取れた学校給食の提供と食育の充実に取り組んでいきます。

◆学校施設など

改修整備の推進と耐震化優先度調査の計画的実施、浜田学校給食センター移転新築事業に取り組んでいきます。

◆生涯学習

公民館を拠点として、地域の特色を活かした生涯学習活動の推進、子ども体験活動の充実とふるさと教育の推進、家庭教育支援総合推進事業に取り組む、家庭や地域の教育力の向上を図っていきます。

◆スポーツの振興

誰もが気軽に取り組めるスポーツの普及と指導者の育成、地域の自然を活かした特色あるスポーツの振興に取り組んでいきます。

◆芸術文化の振興

各種文化団体との連携を図り、地域で守られている伝統文化の保存と継承、市民の多様な芸術文化活動の支援に努

めていきます。

世界ごとも美術館創作活動館については、より親しまれる施設となるよう新たに郷土作家などの常設展示室を設置します。また、石正美術館については、企画展や市民の皆さんによるギャラリー展が年々盛況となっています。これらの美術館の連携により、市民の発表の機会充実を図っていきます。

文化財については、郷土意識の醸成と貴重な文化財の保存、継承に努めていきます。

水道事業

上水道、簡易水道、工業用水道については、安心・安全・良質な水の安定供給に努めていきます。

三階・長見地区の水道未普及地域解消事業は、通水試験を終え、本年4月から本格運用します。簡易水道については、各自治区の水道施設の健全な維持管理に努めていきます。金城自治区においては、農業集落排水事業の施行に合わせ老朽水道管の施設更新を実施します。旭自治区においては、「島根あさひ社会復帰促進センター」に関連する給水

人口の増加に対応するため、施設の増設・更新を行います。

防災対策・消防行政

◆総合的な防災力の向上
地域防災計画の策定、自主防災組織の普及、育成、食料、防災資機材などの計画的な備蓄に取り組んでいきます。

◆消防体制の充実
本年1月に旭出張所を開設しました。引き続き、管内全体の消防力の強化と均衡を図るため、美又出張所の移転新築に向けた候補地の選定を進めていきます。

また、消防本部においては、現在の「通信指令システム」を、複雑多様化する災害に対応できる最新の「高機能消防指令センター」に更新し、平成19年4月から運用を開始します。

防犯、交通安全対策

犯罪や交通事故の発生を未然に防止していくため、関係機関や地域のボランティア団体等との連携を密にし、地域ぐるみでの対策に努めていきます。

国際交流および国内の都市交流

◆国際交流
友好協約締結都市との交流事業の推進、外国人研修生の受入れに対する支援、市民や各種団体が主催する国際化推進事業の支援など、浜田国際交流協会と連携して取り組んでいきます。

◆国内の都市交流
これまで旧市町村で進めていました経緯や歴史を大切に継続していきます。

地域振興

一体的なまちづくりと個性あるまちづくりを推進するため、地域づくり振興事業、コミュニティ推進事業、「(仮称)まちづくり推進委員会」の組織化の促進などに取り組んでいきます。

大学など高等教育機関との連携

島根県立大学やリハビリテーションカレッジ島根との連携を深め、地域の活性化と若者に魅力あるまちづくりを推進するため、大学を核としたまちづくりの推進、リハビリテーションカレッジ島根と保健・医療・福祉関係機関との連携強化、学生が快適な生活を送るための環境整備、卒業生の就職支援、大学と市民との交流の促進について、関係機関と連携を図り、積極的に推進していきます。

男女共同参画社会の推進

新たな「浜田市男女共同参画推進計画」を策定するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の皆さんと協力し、意識啓発事業や情報提供に取り組んでいきます。

情報化の推進

ケーブルテレビ網の市内全域整備、ケーブルテレビを活用した、行政情報の発信、浜田

市ホームページの充実に取り組んでいきます。

行財政改革

平成18年度は、新たな行財政改革大綱に基づき作成した実施計画に、達成すべき具体的な数値目標を掲げ、行財政改革を推進していきます。
具体的には、定員管理および給与の適正化、人材育成などの推進、機能的で柔軟な組織・機構の確立、民間委託などの推進、外郭団体及び第三セクターなどの見直しを中心として、積極的に行財政改革に取り組んでいきます。



▲石見ケーブルビジョン スタジオ103

どぶろく特区で グリーンツーリズム

昨年11月に、国の構造改革特区として、中国地区初のどぶろく特区の認定を受けた弥栄自治区が、グリーンツーリズムの推進を目的に、特区事業への参加を促すための説明会を2月13日(月)に弥栄会館で開催しました。

説明会には地元農家など約30人が参加。特区事業の参入要件や酒造免許の取得方法などの説明に対しては、「ぜひ挑戦したい」、「具体的に相談したい」など意欲的な意見が相次ぎました。問い合わせ先 弥栄支所産業課 (☎2112)



▲担当者の説明に聞き入る参加者

第5回 生涯学習と健康福祉の集い

第5回生涯学習と健康福祉の集いが、2月18日(土)、19日(日)に「食を考える、作る人、食べる人」をテーマに弥栄会館において開催されました。

集いの中では、各グループによる健康作りを目的にした踊りなどのステージ発表や、今回のテーマに沿った事例発表と意見交換が行われました。また、体験コーナーにおいては、子どもと共に食の大切さを考えながら、簡単クッキングに取り組みました。



▲事例発表と意見交換



▲キッチン体験コーナー



▲いっばつ会による発表



▲展示コーナー

春の火災予防週間 防火パレード・査察

3月1日(水)～7日(火)までの1週間、春の火災予防週間に併せて2月27日(月)には安城保育園児による防火パレードや餅つきが行われ、3月4日(土)、5日(日)には弥栄自治区女性消防隊による独居高齢者宅の査察が行われました。



▲園児による防火パレード



▲女性消防隊による査察



新田さん（右）に、絵の説明を受ける
泉川自治区長（左）

素敵な水墨画を、ありがとうございました

このたび、新田芳道さん（三隅町古市場）から、JR山口線を走るSL（機関車）を描いた「貴婦人」という題名のお水墨画をアクアみすみに寄贈していただきました。

新田さんは「アクアみすみは子どもたちをはじめ、たくさんの方が利用されます。水墨画とSLに興味を持っていただければうれしいです。」と話されました。

3年前に寄贈いただいた、大平桜を描いた「絢爛大平桜」とともに、アクアみすみのロビーに掲示してあります。皆さん、ぜひご覧ください。

あなたです、火のあるくらしの見はり役

—春の全国火災予防運動—

3月1日(火)～7日(火)までの1週間、春の全国火災予防運動が行われ、町内では三隅消防隊による巡回や、各保育所の幼年消防クラブによる防火パレードが行われました。

最終日には、三隅保育所の園児46人が保育所から三隅支所まで防火パレードを行い、全員で力強く防火の誓いを述べました。

火災は、日ごろの注意で予防できます。出かける前、就寝の前には、必ず火の元を確認する習慣をつけましょう。



(三隅保育所)
三隅支所の前で、元気良く防火の誓いを述べました



(岡見保育所)
火の用心！
時おり、雪が舞う中、がんばってパレードをしました



(三保保育園)
雨が降り、パレードはできませんでしたが、紙芝居で火災予防について学びました



(井野保育所)
「火の元に気をつけてください」
元気いっぱい、大きな声で防火を呼びかけました



舞踊劇「孫悟空」の一場面

公民館まつり

3月5日(日)に三隅公民館と岡見公民館で、それぞれ公民館まつりが行われました。

どちらの公民館も、地元保育所の園児や自治会の皆さんなどによる趣向をこらした出し物で盛り上がりました。また、日ごろの生涯学習の成果を展示した作品展や、出店・食堂などもあり、とても楽しい一日でした。

不審者対策について実技研修会 2月22日(木)

浜田自治区内の保育所(園)の所(園)長および職員を対象に不審者が侵入した時の対処方法と日常の安全対策について行われました。

浜田警察署生活安全課のしょうじ昌子さん・うわべ上部さんと教育委員会の職員にパネルシアターをとおして児童に対する防犯指導で、

イカ…行かない
の…乗らない
お…大声を出す
す…すぐ逃げる
し…知らせる
の5点について、反復指導することの大切さを教えてもらいました。



これが
さすまたです。

また、所(園)にある子どもの布巾・ほうきやさすまたなどを使って対処方法を実践し、保育士たちは真剣な眼差しで実技に参加していました。

今回の研修や不審者侵入対応訓練は市内の保育所(園)、小学校、中学校、高校などの幼児・児童・学生、放課後児童クラブの指導員などを対象に行われています。

あそびの城 3月4日(土)



地域の子どもたちを対象に、みなと保育園で行われました。

この日は、みなと保育園の年長児も参加し、ひな祭りにちなんで紙コップ・千代紙などでお雛様とおだいら様を作りました。



小学生の中には、お雛様作りより桜餅作りを楽しみにしてる子もいて、小さい子どもたちにとってあげていました。

あそびの城は、年30回行われ、多い時には30人程の子どもたちで賑わいます。



ほくらは、お雛様より飛行機作りがよいよ!!



芸能文化祭開催 3月5日(日)

国府公民館において公民館や地域で学習に取り組んでいるサークルを中心に文化祭が開催されました。

会場は意気揚揚とした雰囲気で行演者と観客とが一体となって盛り上がっていました。

▼3B体操国府教室による“なだそうそう”



▼カラオケサークルときめきによる“カラオケ”



◀有福子供神楽社中による“じんぎ神祇太鼓”



▲真剣に見入っている観客の皆さん

平成18年度浜田市当初予算の状況

予算編成の概要

浜田市では、長引く景気の低迷に伴う市税の減収に加え、国の三位一体の改革に伴う一般財源総額の大幅な減額により、極めて厳しい財政状況にあります。

そのため、平成18年度当初予算の編成にあたっては、合併協定の新市まちづくり計画の実現に向け中期財政計画に沿った計画的予算編成を行うとともに、概算要求基準（シーリング）における一般経費の大幅カット（実質△7%）を設定し、合併効果の実現を図りつつ、歳出全般にわたる見直しを行いました。

この結果、平成18年度の一般会計予算総額は、357億9,000万円となり、実質的な前年度予算である合併前5市町村予算の合計額（349億4,593万5千円）と比較して、金額で8億4,406万5千円の増、率にして2.4%の増となりました。

合併前予算と比較して増となった主な要因は、「CATV」整備の拡大、「高機能消防指令センター」の新規整備、「矯正施設建設促進関連事業」の早期着手など合併協議で定めた建設事業に多額の経費を要することによるものです。

(単位：万円)

一般会計の主な事業 () は事業費

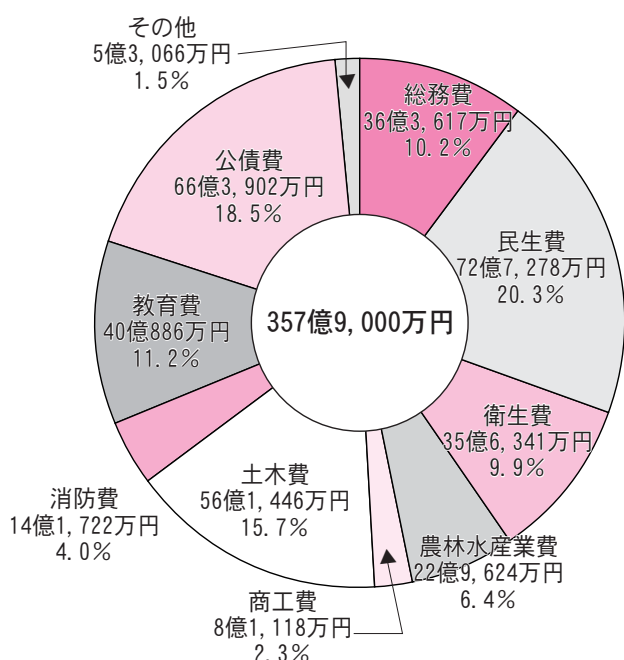
合併記念式典開催事業	(2,269千円)
CATV整備事業	(380,975千円)
定住対策事業	(6,601千円)
コミュニティ助成事業	(19,288千円)
(仮称)弥栄やすらぎの家整備事業	(36,920千円)
次世代育成支援事業	(131,139千円)
雪崩防止策設置事業	(80,000千円)
矯正施設建設促進事業	(6,115千円)
ものづくりスタートアップ事業	(4,188千円)
ふるさと交流館整備事業	(16,458千円)
浜田駅北地区整備事業	(1,709,000千円)
旭インター団地整備事業	(126,200千円)
高機能消防指令センター整備事業	(314,075千円)
児童生徒安全対策推進事業	(3,548千円)
小学校施設大規模改造事業	(51,718千円)
中学校施設大規模改造事業	(30,850千円)
歴史的建造物取得活用事業	(78,004千円)
学校給食センター移転改築事業	(1,116,934千円)

※各事業の内容は浜田市ホームページに掲載しています

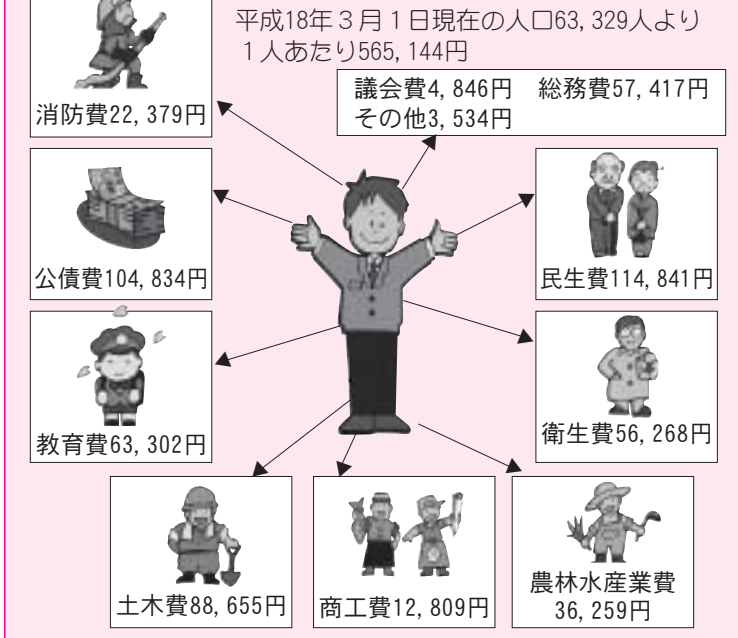
会計名	平成18年度当初予算額	
一般会計	357億9,000	
特別会計	国民健康保健	63億2,383
	駐車場事業	5,205
	住宅新築資金等貸付事業	319
	公設水産物仲買売場	1,816
	老人保健医療事業	83億7,998
	公共用地先行取得事業	2,674
	国民宿舎事業	7,351
	公共下水道事業	10億803
	農業集落排水事業	14億9,173
	漁業集落排水事業	5,468
合計	生活排水処理事業	8,413
	簡易水道事業	16億9,830
合計	550億432	

会計名	収益的収支	平成18年度当初予算額	資本的収支	平成18年度当初予算額
水道事業	収益的収入	10億5,894	資本的収入	8億7,051
	収益的支出	10億3,149	資本的支出	12億3,554
工業用水道事業	収益的収入	9,950	資本的収入	857
	収益的支出	9,946	資本的支出	857

平成18年度 一般会計歳出の内訳



市民1人あたり歳出の状況



※ 端数はすべて四捨五入しており、合計は必ずしも一致しません

飼い犬

犬の登録と 狂犬病予防注射

飼い犬は、犬の生涯に1回の登録と狂犬病予防注射を毎年必ず受けさせることが狂犬病予防法により定められています。(ただし、生後91日以上の子犬)

市では、各地域へ出向き、登録の受付と狂犬病予防注射を実施します。

○持参するもの

- 1 注射料 2、950円
- 2 狂犬病予防注射済票交付票 (ハガキ)
- 3 新規登録の場合は、登録料1頭 3、000円

○注意

当日は、犬のフンで会場を汚すことのないように、袋やスコップなど持参してください。

会場で受けることができない場合は、動物病院・獣医科病院で注射を受けてください(登録もできます)ただし、手数料が加算される場合があります。

犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は犬の首輪につけていなければなりません。また、飼い犬の死亡、行方不明、犬の所在地変更、飼い主変更などは速やかに市役所本庁または各支所へ届け出てください。

犬の登録と狂犬病予防集合注射日程表

— 金城自治区 —

4月	場 所	時 間
21日 (金)	久佐川バス停前	13:10~13:20
	下久佐集会所	13:25~13:30
	久佐川バス停前	13:10~13:20
	下久佐集会所	13:25~13:30
	JA久佐事業所前	13:35~13:45
	久佐公民館前	13:50~14:00
	小原谷集会所	14:05~14:10
	新生集会所	14:15~14:20
	浄光寺バス停前	14:25~14:30
	上長屋集会所横	14:40~14:50
25日 (火)	新開集会所	8:45~9:05
	旧どさん娘付近	9:10~9:25
	水上谷集会所	9:30~9:35
	小笹集会所	9:40~10:00
	伊木バス停前	10:05~10:15
	青原集会所前	10:25~10:35
	下ノ原 三浦様宅横	10:40~10:50
	後山 岡田新市様宅前	11:15~11:20
	深笹上集会所	11:30~11:35
	シマノ波佐電子前	11:45~11:55
26日 (水)	龜谷原 櫻一夫様宅前	13:10~13:20
	淨蓮寺下	13:30~13:40
	波佐下消防ポンプ倉庫	13:50~14:00
	JA小国事業所	14:15~14:25
	柚根田原商店前	14:30~14:40
	ふれあいジム駐車場	8:45~9:15
	金田会館	9:20~9:45
	下長屋 山田様宅前	9:50~9:55
	小松木口	10:00~10:10
	元谷石碑前	10:15~10:25
26日 (水)	入野集会所	10:35~10:40
	越沢集会所	10:45~10:55
	植松集会所	11:00~11:05
	福原 大屋勇様宅前	11:15~11:25
	大元集会所	11:35~11:45
	国民保養センター前	11:50~11:55
	皆合滝原橋	13:10~13:15
	美又口 渡辺様宅横	13:20~13:30
	ふれあい会館前	13:35~13:45
	上組集会所前	13:55~14:05
26日 (水)	大谷集会所前	14:15~14:20
	かたらいの家	14:25~14:40

— 浜田自治区 —

4月	場 所	時 間
24日 (月)	長沢町イエローハット駐車場	10:30~10:40
	浅井公民館付近	10:45~10:55
	浅井町めぐみの三城駐車場	13:10~13:20
	黒川町どうどう公園	13:25~13:30
	高佐町 角国様宅付近	13:35~13:40
	石見公民館	13:45~14:05
	相生町 ゆのかわ金物店倉庫前付近	14:10~14:15
	竹迫町 平和公園裏	14:20~14:35
	竹迫団地公園前	14:40~14:55
	野原町 2 公民館前	15:00~15:05
25日 (火)	野原町 1 公民館下駐車場	15:10~15:15
	相生町国土交通省付近	9:00~9:10
	社家地神社付近	9:15~9:20
	三宮公園付近	9:25~9:30
	河内公民館 (河内町親水広場)	9:35~9:45
	長見町 2 集会所前	10:00~10:05
	石見公民館長見分館付近	10:10~10:15
	長見町 1 集会所前	10:20~10:25
	十文字原バス停	10:30~10:35
	三階町 4 西岡集会所	10:40~10:45
26日 (水)	石見公民館細谷分館	10:50~10:55
	後野町 8 町内公民館	13:15~13:20
	後野小学校前	13:30~13:40
	生活改善センター伊南神社付近	13:45~13:50
	両間口バス停付近	13:55~14:00
	旧 J A 佐野事業所付近	14:05~14:20
	下佐野 武田義晴様倉庫前	14:25~14:30
	宇津井公民館付近	14:35~14:40
	小山町内 遠藤俊長様宅前	14:45~14:50
	天満パーキング前	9:00~9:10
26日 (水)	清水町 消防ポンプ車庫付近	9:20~9:35
	青川陸橋下駐車場付近	9:40~9:55
	笠柄児童公園	10:00~10:10
	元浜町 かめ公園	10:15~10:25
	浜田保健所前	10:30~10:45
	港町 百草園コーポ江村付近	13:10~13:15
	瀬戸ヶ島町 高森英昭様宅前付近	13:20~13:25
	外ノ浦町 金比羅宮前	13:35~13:40
	松原郵便局前	13:45~13:55
	浜田市役所東分庁舎前駐車場	14:00~14:15

— 旭自治区 —

4月	場 所	時 間
20日 (水)	谷神社	14:00~14:05
	都川高齢者活動促進センター	14:15~14:35
	東都川集会所	14:40~14:50
21日 (金)	岩畳生活改善センター	9:10~9:20
	越木バス停留所前	9:25~9:40
	米尾神社前	9:50~10:00
	市木生活改善センター	10:15~10:30
	早水生活改善センター	10:35~10:45
	中郡集会所	10:50~11:00
	旭支所前	11:30~12:00

4月	場 所	時 間
20日 (水)	重富生活改善センター	11:10~11:20
	上和田集会所	11:25~11:35
	和田生活改善センター	11:40~11:55
	坂本構造改善センター	13:10~13:25
	西都川集会所	13:35~13:50
	谷神社	14:00~14:05
	都川高齢者活動促進センター	14:15~14:35
	坂本構造改善センター	13:10~13:25
	西都川集会所	13:35~13:50

4月	場 所	時 間
20日 (水)	旭支所前	8:30~9:00
	丸原センター	9:05~9:10
	寺廻り集会所	9:15~9:20
	柳バス停留所前	9:25~9:30
	しろつ生活センター	9:35~9:45
	山ノ内生活改善センター	9:55~10:00
	木田生活改善センター	10:10~10:25
	戸川生活改善センター	10:40~10:45
	本郷バス停留所前	10:55~11:05

平成18年度からの国民健康保険料の納付方法

旧金城町、旧弥栄村、旧三隅町にて、国民健康保険料（税）を全期前納で納付（口座振替）をしていた人は、平成18年度から期別での納付（口座振替）となります。

また、旧金城町で交付していた全納奨励金は、制度が廃止となりました。

問い合わせ先

保険料について

税務課市民税係

☎本庁内線 2 2 7

納付・口座振替について

徴収課徴収係 ☎本庁内線 2 1 3

期別とは

納期ごとに分けて納付（口座振替）する方法です。

全期前納とは

1年分の国民健康保険料を第1期の納期限（口座振替日）までに一括して納付（口座振替）する方法です。

市税などの納付は口座振替をお勧めします。

市税など、納付を口座振替にすると納期のたびに現金を持って出かける手間も省け、たいへん「便利」で「安心」かつ「確実」です。

振替日はそれぞれの納期月の28日です。申し込みの翌月の納期から振替が始まります。

18年度当初から振替を希望する場合

◆固定資産税・軽自動車税

4月20日(木)まで

◆市県民税・国民健康保険料

5月19日(金)まで

上記期日までに申し

込んでください。

問い合わせ先

徴収課徴収係 ☎本庁内線 2 1 3



申し込み手続き

○預貯金口座のある市内の金融機関や郵便局で受け付けます。

○預貯金通帳とそれに使用している印鑑を持参してください。

○申込書は金融機関や郵便局の窓口にも備えてあります。

春の全国交通安全運動の実施

「春の全国交通安全運動」が4月6日(木)～15日(水)までの10日間、全国一斉に行われます。

島根県の運動スローガン

「事故ゼロのおくに自慢はしまねから」

運動の重点は

- ①自転車の安全利用の推進
- ②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③スピードダウンと中央線はみ出し事故防止の3点です。

市民の皆さん一人ひとりが交通ルールの遵守と、正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止に努めてください。

問い合わせ先 総務課防災交通係

☎本庁内線 3 2 5



4月	場 所	時 間
27日 (木)	畑集会所	9:00~9:10
	山賀集会所	9:25~9:35
	小坂集会所	9:45~10:05
	西河内集会所	10:15~10:25
	西河内 山崎昭三様宅前	10:30~10:40
	日高集会所	10:45~10:55
	門田交流センター	11:00~11:10
	小角 堀江恵祐様宅前	11:20~11:30
	横谷集会所	11:45~11:55
	程原上集会所	13:05~13:15
	大坪センター	13:30~13:40
	老人福祉センター(杵束出張所)前	13:50~14:10
	稲代集会所	14:20~14:30
金岡集会所	14:40~14:50	
弥栄支所前	15:00~15:30	
28日 (金)	高坂谷 小松原忠雄様宅前	9:00~9:10
	六歩谷集会所	9:20~9:30
	野坂八幡宮前	9:45~9:55
	野坂 前山章男様宅前	10:00~10:20
	大苅集会所	10:30~10:50
	西の郷ライスセンター	11:00~11:25
	仲三集会所	11:35~11:45
	老人福祉センター(杵束出張所)前	13:10~13:40
	小熊集会所	14:00~14:10
	熊の山集会所	14:20~14:30
	下田野原集会所	14:35~14:45
上田野原集会所	14:50~15:00	
弥栄支所前	15:25~15:40	

4月	場 所	時 間
24日 (木)	芦谷集会所	9:20~ 9:30
	みのり会館	9:35~ 9:50
	小原集会所	9:55~10:05
	周布地停留所	10:15~10:25
	大谷八幡宮下	10:30~10:40
	市場集会所	10:45~10:55
	上今神明宮下	11:05~11:15
	上室谷集会所	11:25~11:35
	田代商店前	11:40~11:50
	東平原上集会所	13:30~13:40
25日 (火)	白砂公民館	13:50~14:00
	今浦集会所	14:10~14:20
	的野集会所	9:30~ 9:40
	黒沢集会所	9:50~10:00
	井川集会所	10:10~10:20
	上古和集会所	10:30~10:40
	中古和集会所	10:45~10:55
	農協黒沢事業所	11:00~11:15
	矢原八幡宮下	11:20~11:30
	河内橋上待避所	11:35~11:50
26日 (水)	谷集会所	13:30~13:45
	三隅支所前	13:50~14:10
	銜杖田農機店横	9:20~ 9:30
	大山商店横	9:35~ 9:50
	西蓮寺前	9:55~10:05
	岡見公民館	10:15~10:30
	J R 岡見駅前	10:35~10:50
	古湊漁村センター	11:00~11:10
	新谷孝幸様宅向側	11:15~11:30
	湊浦集会所	11:35~11:50
三隅支所前	海石集会所	13:30~13:50
		13:55~14:15

問い合わせ先

環境課環境保全係

☎本庁内線 2 2 3・2 2 4

金城支所 市民福祉課保健衛生係

☎42 1 2 3 5

旭支所 市民福祉課保健衛生係

☎45 1 4 3 5

弥栄支所 市民福祉課保健衛生係

☎48 2 6 5 6

三隅支所 福祉課環境衛生係

☎32 2 8 0 6

助成

路線バス「大学線」
利用高齢者などへ
運賃を助成します

市総合福祉センターなどを
利用する次の対象者が、路線
バス「大学線」「大学循環線」
を利用する場合、30円の割引
利用券を利用することにより
70円で乗車できます。

対象者

- ・ 65歳以上の人
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の
交付を受けている人（小学
生以下は除く）

※ 身体障害者手帳、療育手
帳の交付を受けている人
は、そのことが確認できる
ものを乗務員に提示すると
運賃が半額（50円）にな
ります。

助成対象

次の施設を利用するため
に、次のバス停で降車または
乗車する人（通勤、通学のため
の利用は対象外）

施設

市総合福祉センター、市世
界こども美術館創作活動館、
市海のみえる文化公園、いわ
みーる、島根県立大学

バス停

県立大学前、文化ゾーン入
口、いわみーる

割引利用券の交付場所

次の場所で1回につき5枚
まで交付が可能です。（助成の
対象者であることが確認でき
るものを提示する必要があります。
ます。）

交付場所

健康長寿課、各連絡係、市
総合福祉センター、いわみー
る、市世界こども美術館創作
活動館、石見交通㈱浜田営業
所・浜田駅前案内所

割引利用券を利用する際の注
意点

バスを下車する際、乗務員
に助成対象者であることが確
認できるもの（老人医療受給
者証など）を提示した後、割
引利用券とともに割引助成後
の運賃を支払ってください。
問い合わせ先

- 健康長寿課健康推進係
（☎本庁内線169）
- 健康長寿課障害者福祉係
（☎本庁内線154）
- 地域政策課地域振興係
（☎本庁内線257）



募金

緑の募金運動に
ご協力を！



「緑の募金」は、将来にわ
たり緑豊かで潤いのある生活
がえられるように、国民一人
ひとりの参加を得て、緑あふ
れる環境づくりを進めるため

の募金です。

この募金によって集められ
た貴重な浄財は、環境緑化、
森林整備の推進、緑の少年団
の育成などに有効に活用して
いきます。

市では、4月1日(土)から5
月31日(木)までを募金期間と
し、支所ごとにそれぞれのご
家庭に募金をお願いします。
皆さんのご理解とご協力を
お願いします。

お問い合わせ先
農林課農林振興係
（☎本庁内線427）

金城支所産業課

（☎42）1233

旭支所産業課

（☎45）1436

弥栄支所産業課

（☎48）2112

三隅支所産業課

（☎32）2803

平成17年度消防団地域活動表彰 受賞

浜田市消防団三隅消防隊



2月24日(金)に日本消防会館で消防団地域活動表彰式が
開催されました。この表彰は、地域に密着した平常時の活
動を積極的に行い地域防災力の向上に寄与し、その活動
内容が特に優秀な消防団または分団などに対して、消防
庁長官が表彰を行うものです。

全国で23団体が受賞し、島根県からは過去3年間にあ
いて、上級救命の講習（8時間受講）を全団員を対象とし
て取り組んだ三隅消防隊が表彰されました。

消防団員は、地域の消防防災のリーダーとして、災害現
場や付近での負傷者や急病人に対し、救急隊が到着する
まで、また、大規模災害時においては、救急隊と共同で応
急処置する必要があります。

この受賞から更に、団員の救命意識を高かめ救命リ
レーの第一走者として消防防災意識の向上に努めています。

（浜田市消防団三隅消防隊）

家電4品目の引取業者の 移転について

家電リサイクル法対象品（ブラウン管式テレビ、エアコン、電気洗濯機、電気冷蔵庫・電気冷凍庫）の指定引取業者の所在地が移転により下記のとおり変更になりました。

名称 三光株（Aグループ指定引取業者）

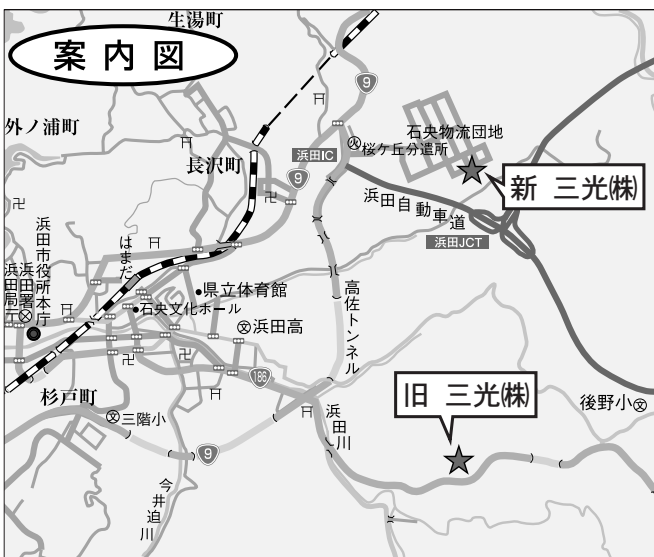
移転日 4月1日(土)

住所 旧 河内町3297番地6

新 下府町327番地71

（石央物流団地内）

電話 ☎241267（変更なし）



（環境課）

申請

農地転用の申請および農用地区域からの除外申出について

最近、農地の転用許可を受けないで転用をするケースがあります。農地を農地以外の目的（個人住宅・駐車場・資材置場など）に転用する場合には、許可申請が必要です。申請の受付は農業委員会で随時行なっていますので、許可を受けてから、農地転用を行ってください。

なお、許可を受けた土地の農地転用が完了した際には、報告書の提出もしてください。

また、田から畑に転換される場合や自己所有地に2ファール未満の農業用施設（農業用倉庫・農機具収納施設など）に転用した場合には届出が必要ですので注意してください。転用する農地が、農用地区内にある場合は、事前に除外申出書の提出により、当該地域から外す手続きが必要となります。この受付は、年2回

（5月末と11月末締切）となっていますので、注意してください。

問い合わせ先
転用関係 農業委員会
（☎本庁内線424）
除外申出書 農林課
（☎本庁内線422）

名簿登録

選挙人名簿登録資格
調査にご協力ください

委員会では、新しく20歳になる人を対象に郵便で現在居住している場所などの調査を行い（公職選挙法二十一

問い合わせ先 浜田税務署
（☎240458）

心身の発育・発達段階にある未成年の時期の飲酒は、身体的・精神的・社会的に様々な悪影響をもたらします。未成年者の飲酒を防止し、次世代を担う青少年の健やかな成長を促すために、学校での教育のほか、家庭や地域社会において「未成年者がなぜ酒を飲んではいけないか」をしっかりとし、説明し、飲酒させないように注意していきましょう。



強化月間

4月は未成年飲酒防止に取り組み全国強化月間です。

条、市内居住者を名簿登録します。それ以外の人は、転出届などにより実際に住んでいる自治体（市町村）の役所で手続きをしてください。

問い合わせ先
選挙管理委員会事務局
（☎本庁内線441）

環境課からのお知らせ

すでに各家庭に配布した「ごみ分別早見表」P38に誤りがありましたので訂正してお詫びします。一般廃棄物収集運搬業（ごみ）

誤 旬動脈センター
正 旬静脈センター

市指定ごみ袋販売店の 廃止について

次の店舗は、指定ごみ袋および粗大ごみシールの販売を廃止しました。
ポプラ長沢店（長沢町）

「青少年サポートはまだ」と「浜田子ども安全センター」からのお知らせ

「青少年サポートはまだ」は地域社会で子どもたちが健やかに育つ環境づくりの一環として、また「浜田子ども安全センター」は地域住民みんなで子どもの安全活動を行うために市総合福祉センター内（野原町）に設置されました。

青少年サポートはまだ

いつでも誰でも気軽に立ち寄れる場所でありたいと願いながら次の支援を行っています。

- ◎子どもたちや保護者そして住民の人たちの子どもに関するあらゆる相談
- ◎学校にも行けず就労もしていない少年の学習支援や就労支援
- ◎学校や家庭以外の居場所

相談受付時間

平 日 午前9時～午後5時

第2・第4土曜日 午前9時～正午

第3日曜日 午前9時～正午

※ 働く場を提供してくれる人や学習支援、子どもたちとふれあう時間を手伝ってもらえるボランティア（継続支援員）を募集しています。

浜田子ども安全センター

～みんなで地域の子どもの見守りましょう～

浜田市、市教育委員会、警察が連携して次の業務を行います。

(1) 子どもの安全確保に関する対策

- ア) 学校・通学路の安全点検
- イ) 登下校時の安全管理
- ウ) 防犯施設などの点検・整備

(2) 子どもの安全意識を高める対策

- ア) 危険予測・回避能力を身につけさせる安全教育の推進
- イ) 具体的対処訓練の推進

(3) 子どもを守るため地域で連携する対策

- ア) 関係機関、団体などとの連携
- イ) 不審情報などの共有
- ウ) 監視体制の構築

相談電話（フリーダイヤル）0120-783-419、☎・FAX 1080

E-mail hamada-support@titan.ocn.ne.jp

浜田市総合振興計画審議会委員の募集

市では、新しい総合振興計画を策定するにあたって、審議会を設置しました。

広く市民の皆さんに参加してもらい、より開かれた市政の推進を図るため委員の一部を公募します。

応募資格

現在、市内に居住し、かつ住所を有している20歳以上の人（4月1日）で、平日の会議に出席可能な人

募集人数 3人程度

任期 平成19年3月までの約1年間（予定）

応募方法 次の事項を記入し郵送または持参してください。（書式は問いません）

(1)浜田市のまちづくりに関する意見を800字程度にまとめた作文

(2)氏名、住所、生年月日、性別、職業、電話番号

応募期限 4月17日(月)（必着）

選考結果 応募者全員にお知らせします。

応募・問い合わせ先

〒697-8501 殿町1番地

浜田市企画課企画係（☎本庁内線344）

E-mail kikaku@city.hamada.shimane.jp

◎会長

○会長職務代理

※（敬称略）

	氏名
弥栄	小松原常雄
	廣瀬 康友
	三浦 寿紀
三隅	大賀 稔
	岡田 勝
	川本 繁美
	齋藤 久行
	玉木 幸雄
	西田 正雄

団体及び 議会推進	氏名
JA推薦	山縣 秀基
農業共済推薦	○岡本 一郎
土地改良区推薦	串崎 昭徳
議会推薦	岡田 治夫
議会推薦	林 秀司
議会推薦	佐々木京子
議会推薦	岩田 功

	氏名
浜田	淺浦 近
	川方 耕治
	小寺 學
	佐々木秀隆
	定森 宏好
	◎殿川 定美
	花手 政勝
	原田 義一
	堀越健二郎
	来須 重美
金城	石橋 進
	小谷 保雄
	佐々岡常喜
旭	中村 義博
	渡邊 庄信
	渡邊 弘登
	岩田 英樹
	大屋 鉄男
旭	岡本 嗣喜
	徳川 英明
	細野 丈次

任期は、平成18年3月1日から3年間です。（農業委員会）

この度、浜田市農業委員会委員の改選が行われ、次の人に決まりましたのでお知らせします。

農業委員会委員が決定しました。

介護保険課からのお知らせ

平成18年4月1日から、要介護（要支援）認定の申請に「主治医意見書」が必要となります。

主治医が県内の人

申請に先立ち、あらかじめ主治医意見書を申請者（申請代行）が用意してください。

[更新申請の勧奨通知を受け取られたら]

- 1 同封の「意見書専用封筒」を医療機関の受付窓口に提出し、主治医の診察を受けてください。
- 2 後日、医療機関から「意見書専用封筒」を受け取ってください。
- 3 「意見書専用封筒」は開封せずに、そのまま認定申請書と介護保険被保険者証を一緒に市健康長寿課高齢者包括支援係に提出してください。

※ 主治医が県外の方は、今までどおり当組合から意見書作成の依頼をします。

※ すぐに主治医への受診ができない人、意見書作成の依頼ができない人は、介護保険課に相談してください。

※ 要介護（要支援）認定の申請は、下記へ依頼することができます。

- ・地域包括支援センター
- ・居宅介護支援事業者
- ・指定介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・指定介護療養型医療施設

問い合わせ先

介護保険課審査係 (☎②1520)

※ 詳しくは、別に配布する「介護保険パンフレット」もご覧ください。

平成18年度当初予算

浜田地区広域行政組合の平成18年度予算が、2月24日(金)に開催された第38回組合議会定例会で決まりました。予算規模は、一般会計では、市町村合併に伴い、不燃ごみ処理事業・し尿処理事業・埋立処分地施設建設事業・常備消防事業を浜田市へ移管したことや、視聴覚ライブラリー事業の廃止などにより、対前年比65.1%の大幅な減となっています。また、介護保険特別会計では、対前年比3%の増で、新たに地域支援事業を創設しました。各会計の予算の状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

会計名	平成18年度当初予算額	平成17年度当初予算額	増減	伸率(%)
一般会計	1,785,876	5,119,690	△ 3,333,814	△65.1
介護保険特別会計	8,634,500	8,380,188	254,312	3.0
計	10,420,376	13,499,878	△ 3,079,502	△22.8

平成18年度の主な事業は、次のとおりです。

一般会計

(単位：千円) **介護保険特別会計**

(単位：千円)

事業名	予算額	備考
ふるさと市町村圏振興事業	411	・こども交流事業の実施
浜田清掃第一処理場管理運営費	89,577	・可燃ごみ処理施設(後野町)の管理、運営に係る経費 ・平成18年11月末まで稼働の予定
新可燃ごみ処理施設建設事業費	1,210,817	・江津市波子町に1日98トンのごみを焼却する施設を建設 ・平成18年11月末に完成の予定
新可燃ごみ処理施設管理運営費	127,833	・平成18年12月から供用開始の予定 ・運転管理は民間委託

事業名	予算額	備考
保険給付費	8,148,531	・要介護者が利用する介護サービス(施設入所、訪問介護、通所介護など)に対する保険給付 ・要支援者が利用する介護予防サービス(介護予防を目的とした通所介護など)に対する保険給付
地域支援事業費	162,678	・要介護・要支援状態になる可能性のある高齢者を対象にした予防・悪化防止の事業 ・高齢者全体を対象に、介護予防につながる活動支援 (浜田市、江津市に委託)

問い合わせ先 総務課企画財政係 (☎②7324)



▲ 3月18日(土) 浜田港国際定期コンテナ航路開設五周年記念式典にて

新・お元気ですか③

浜田市長 宇津徹男

安定した制度運営とするため、4月1日から「介護予防」と「地域づくり」をキーワードに介護保険法が改正されます。

浜田圏域(浜田・江津両市)の、65歳以上の第一号被保険者の介護保険料の基準月額が、三千三百三十円から四千八百円に大幅に引き上げられます。平成12年に介護保険制度が創設されてからこれまで、この制度により介護を必要とする数多くの高齢者の皆さんを支えてきました。この制度が始まり6年が経過し、年を追うごとに制度が定着し、介護を必要とする人の認定数や、提供される介護保険サービスの種類も増加しました。しかし、その反面、介護給付費の膨大な増加が問題となつています。

また、制度改正のうち、新たに実施される「地域支援事業」については、これまで在宅サービスの中心的役割を果たしてきた「在宅介護支援センター」に替わり、新たに高齢者の皆さんに総合的な支援を行うための拠点となる「浜田市地域包括支援センター」が市役所内に新設され、事業を実施します。支援や介護が必要となるおそれのある人の自立支援を目的として、運動器官の機能向上や栄養改善などの介護予防事業、総合相談や各種サービスの調整などの「包括的支援」を行います。そして、この事業を行うためには「地域福祉」や「地域の組織化」の重要性について認識を新たに、地域において高齢者を支える協力的体制の強化を図る必要があります。そのため、市民の皆さんのご支援をいただきながら進めていきたいと考えています。

いずれにせよ、介護保険制度のめざすところは、少しでも多くの高齢者の皆さんが、いつまでも、元気で明るく活力ある生活を送られることにあります。

ご意見をお寄せください。 市長 E-mail:mayor@city.hamada.shimane.jp

くらしのサービスガイド

内 容	日 時	場所 (問い合わせ先)
火災のテレホンサービス	随時	☎24 3 4 3
土砂災害情報テレホンサービス	随時	☎24 1 5 6 0
行政・人権相談 (秘密厳守)	毎週水曜日 午前10時～午後3時 4月10日(月) 午前10時～午後3時	本庁 2階201会議室 旭 山村開発センター
行政相談	4月10日(月) 午前9時～正午	三隅 老人福祉センターみすみ荘
人権相談	4月20日(木) 午前10時～午後3時	弥栄 弥栄会館
消費生活相談	月～金曜日	本庁環境課
総合相談	月曜日 午前10時～午後3時	総合福祉センター (野原町859-1) ☎22 0 0 6 8
法律相談 (要予約)	金曜日 午前10時～午後4時 (要予約)	石見法律相談センター (本庁田町分室内) ☎24 4 5 1 4
交通事故相談所開設	月・火・水・金曜日 (17日を除く) 午前9時～午後4時	いわみーる2階
※ 弁護士による無料相談 (要予約)	第3水曜日 午後1時15分～2時45分	(予約・連絡先) 松江本所 ☎0 8 5 2 2 5 1 0 2・ FAX 0 8 5 2 2 6 5 0 9
青少年サポートはまだ	月～金曜日 (祝日は休み) 午前9時～午後5時 第2・4土曜日 午前9時～正午 第3日曜日 午前9時～正午	☎0 1 2 0 - 7 8 3 - 4 1 9 FAX 24 1 0 8 0
高齢者・障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後4時 (祝日は休み)	いわみーる2階 (県高齢者・障害者総合相談センター・石見分室) シルバー110番 (☎24 9 3 3 7) 障害者110番 (☎24 9 3 3 8・FAX 24 9 3 3 9) ※ 手話通訳・要約筆記の必要な人はFAXなどで連絡してください。
外国人に関する無料法律相談 (要予約)	第4水曜日 午後1時～4時 月～金曜日 午前9時～午後5時	しまね国際センター西部支所 (熱田町2135-2 浜田ポートセンター内) ☎24 7 4 5 6
※ 一般相談もあります。		



あたらしい本だよ!



ロボットが日本を救う／中山真

ロボット開発の歴史を紹介します。少子高齢化を迎え、労働力の不足する日本を救う存在として、ロボットの可能性を解説するほか、ロボット産業の全貌を明らかにします。

夜明けまえから暗くなるまで／ナタリー・キンジーワノック

アメリカ、バーモント州の冬は長くきびしく、こごえて手も足もなんにも感じなくなるほどです。そんな北国の、丘の上の農場に住む一家の暮らしです。家族や隣どうしが助け合いながら、楽しく生活しています。

開館時間
月～金 9:00～19:00
土・日 9:00～17:00
4月の休館日 28日・29日
電話番号 22-0480

子ども向けの本

ワイズ・ブラウンの詩の絵本
マーガレット・ワイズ・ブラウン
すいようびくんのげんきだま
あかちゃんが教室にきたよ
那須田淳

へいわのうた

寺田清美ほか

イルムア年代記 3 サスティエの裏切り
サム・ウィリアムズ

時をこえる七色の玉
デイヴィッド・L. ストーン

ジェニー・ニモ

リゴニー・ステルンの動物記

北イタリアの森から

マリーオ・リゴニー・ステルン

きょうから体育が好きになる！

さかあがり／一輪車 下山真二

大人向けの本

ハープの染色図鑑 箕輪直子

戦争と平和 愛のメッセージ

美輪明宏

上手な話し方が身につくスキル

宮崎聡子

図解はじめて学ぶ電子回路

谷本正幸

ちゃんと話すための敬語の本

橋本治

社会人のオキテ

大條充能

教師・親のための子ども相談機

お腹召しませ 小林正幸ほか 浅田次郎

愛はむずかしい 衣食足りて 花村萬月 山口瞳

金城図書館

子ども向けの本

あっちゃんあがつく(ことばあそび)

とこちゃんはどこ

ふしぎなふしぎなプレゼント

マジック・ツリーハウス

シリーズ①⑤

メアリー・ポーブ・オズボーン

こぶたのドーカス・ポーカス

ターシャ・テューダー

大人向けの本

玄米食クッキング 藤城寿美子

プリバンタブルデス

ある救急医の挑戦

龍田恵子

絵本からうまれたおいしいレシピ

①巻②巻 西山千香子

絵本読み聞かせの会

対象 幼児～小学校低学年 児童(保護者同伴)
日時 4月22日(土) 午前10時30分～11時30分
場所 みどりかいかん和室
内容 絵本読み聞かせ、パネルシアター、折り紙遊び
問い合わせ先 金城図書館 (☎④1823)

子ども読書会

対象 市内在住の小学3年生～6年生
定員 各会場とも30人程度

※ 校区の指定はありませんので、都合の良い会場を選んでください。途中での会場変更はできません。

内容 月1回、講師の先生とみんなで同じ本を読み、意見交換をしながら、本に親しみ読書の楽しさを知る。史跡めぐりなどの楽しい行事もあります。期間は1年間です。

場 所	4月	5月以降
国府公民館	22日(土) 午前10時～11時30分	毎月第2土曜日 午前10時～11時30分
浜田図書館		毎月第3土曜日 午前10時～11時30分
農業構造改善センター	5月から開講	開講 5月13日(土) 毎月第1土曜日 午前10時～11時30分 会場 周布公民館 6月の会場は長浜会場 (月ごとに会場が交互します。)
長浜マリン交流センター または周布公民館		

料金 無料(女性読書サークルの文学散歩は実費)
申込方法 はがきに住所、氏名、電話番号を記入して申し込んでください。電話でも受け付けます。子ども読書会については、学校を通じて申し込みます。
申込締切日 4月14日(金)
申し込み・問い合わせ先 浜田図書館 殿町79番地8 (☎②0480)

団体名	日時・講師	対象(市内在住)	定員	期間	内容
女性読書サークル	毎月第4水曜日 午後1時30分～3時30分	女性	20人	4月から1年間	読書会、市内外の文学散歩
朗読を楽しむ会	毎月第3火曜日 午前10時～11時30分 講師 浜田図書館職員	学生・一般	15人		絵本から古典まで分野は問わず、声の響きや言葉のリズムを楽しみ、日本語の美しさを実感しましょう。
親子で楽しむ俳句の会	毎月第2日曜日 午前9時30分～11時 講師 田中静龍さん	小学生とその保護者	15組	5月から1年間	自分が感じたことを五七五のリズムのせて、親子で作品を作ります。俳句を作ったことのない人大歓迎です。

場所 浜田図書館



すこやか健診を実施します。



市では、平成18年度から心身の発達について心配をお持ちの乳幼児期の子どもを対象に専門医による「すこやか健診」を実施しますので、気軽に利用してください。

- ・言葉が遅いような気がする
 - ・視線が合いにくいなど行動が気になる
 - ・発育や発達が不安など
- 子どもの成長について気がかりなことはありませんか。そのほか、すこやか健診以外にも保健師などが相談に応じます。

実施計画表

4月13日(木)	5月18日(木)	6月16日(金)
7月12日(水)	8月10日(木)	9月14日(木)
10月6日(金)	11月8日(水)	12月5日(火)
1月17日(水)	2月1日(木)	3月8日(木)

実施日時 毎月1回
 時間 午前9時～午後5時
 場所 子育て支援センター（松原町）
 ※ 変更する場合があります。

すのでお問い合わせください。

予約 受診を希望する人は事前予約が必要です。

料金 無料

※ 実施日の前日まで申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

子育て支援課

(☎本庁内線162)

金城支所市民福祉課

(☎④1235)

旭支所市民福祉課

(☎⑤1235)

弥栄支所市民福祉課

(☎④2656)

三隅支所福祉課

(☎③4555)

食育

子どもたちの健康な心と身体の基本づくりは乳幼児期から！

平成17年7・8月に浜田保健所が浜田圏域の保育所（園）・幼稚園に入所している5歳児の保護者614人を対象に「家庭における食育の取組みアンケート」を実施しました。

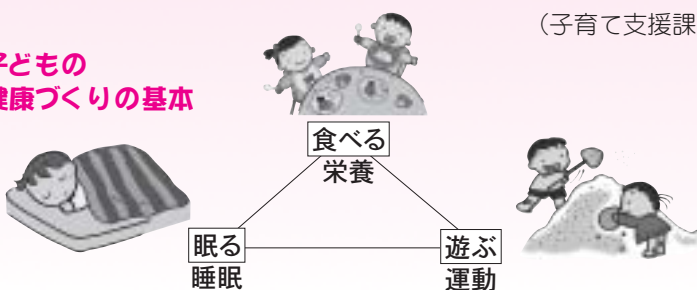
この調査から、浜田圏域の子どもたちは約半数に早寝早起きの習慣やおやつ時間が決まっていなかったりと不規則な生活リズムが気になりました。また、毎日食べている食事についても主食・主菜・副菜をそろえた食事が食べられていない傾向がありました。

子どもの健康づくりの基本は、休養（睡眠）・栄養（食事）・運動（遊び）をバランスよくとることです。子どもの生活リズムの乱れは、食欲や睡眠、成長などに影響します。「よくねむり・よく食べ・よく遊ぶ」という規則正しい生活リズムが、子どもたちの健康な心と身体をつくります。

今回のアンケートの調査結果をもとに、家庭・地域・関係機関が連携をとりながら、未来ある子どもたちの健康な心と身体づくりの基礎を育むために、今後も食育の推進に取り組みます。

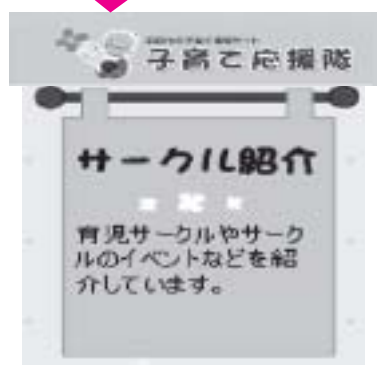
(子育て支援課)

子どもの健康づくりの基本



浜田市の子育て情報サイト「子育て応援隊」のサークル紹介のページに登録する市民団体募集

<http://www.city.hamada.shimane.jp/kosodate/>



団体登録してもらおうと

- ① パスワードを渡します。
- ② 団体のページを持ってもらうことができます。
- ③ 各団体の情報の公開や会員同士の連絡にも活用できます。

問い合わせ先

子育て支援課 児童家庭相談係
 (☎本庁内線191)

食

属

触

植

4月子育てカレンダー

子育て支援センター
 開所時間 午前8時30分～午後5時
 休館日 日・祝日・年末年始

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
<p>みんなで話そう（子どもの関わり懇談会） 日時 毎月第二火曜日 10時～11時 内容 毎月テーマに沿って子育ての悩みを話し合う場です。4月は「おもちゃの取り合い」についてです。 子どもと一緒に参加してみませんか。</p>						
2	3	4	5	6	7	8
休	3 育児相談 9:30～11:00	4 りすの会 10:00～11:00 おもちゃの病院 13:00～15:00 ★1歳6か月児健診 H16年9月生まれ	5 ひよこの会 10:00～11:00	6 移動子育て広場 マリン交流センター （長浜公民館） 10:00～11:30	7 育児相談 9:30～11:00	8 こころころ 10:00～11:00
9	10	11	12	13	14	15
館	10 育児相談 9:30～11:00	11 みんなで話そう 10:00～11:00	12 音楽リズム遊び ①10:00～10:30 1歳半以上 ②11:00～11:30 1歳半未満	13 移動子育て広場 （周布公民館） 10:00～11:30 手作り布おもちゃの会 10:00～12:00 ★すこやか健診 ◆弥栄ひまわりすくすく教室	14 育児相談 9:30～11:00 ◆金城1歳6か月児・3歳児健診	15
16	17	18	19	20	21	22
日	17 育児相談 9:30～11:00 ★ママパパ学級 10:00～12:00	18 童謡を歌おう 10:00～10:30 おもちゃの病院 13:00～15:00 ★乳児健診 H17年11月生まれ ◆金城子育てサロン	19 移動子育て広場 農業構造改善センター （美川公民館） 10:00～11:30 食育講座 10:00～11:00	20 移動子育て広場 （石見公民館） 10:00～11:30	21 育児相談 9:30～11:00	22
23/30	24	25	26	27	28	29
	24 育児相談 9:30～11:00 ◆三隅乳児検診	25 お楽しみタイム （誕生会・こいのぼりを揚げよう） 10:00～11:00	26 ◆旭子育てサロン あっくんなっちゃん広場 ◆三隅3歳児健診	27 移動子育て広場 （国府公民館） 10:00～11:30 ★3歳児健診 H14年12月生まれ	28 育児相談 9:30～11:00 おっぱいの日 9:30～11:00	29 みどりの日

申し込み・問い合わせ先

- ★ 子育て支援課育成支援係 (☎本庁内線162)
- 金城支所 (☎④1235) 旭支所 (☎⑤1435)
- ◆ 弥栄支所 (☎④2656) 三隅支所 (☎③4555)
- マークなし 子育て支援センター (☎・FAX②1253)

ミュージックセラピー お母さんのための音楽療法

音楽に合わせて親子のふれあい遊びを楽しみます。

対象 平成18年1月～3月生まれの子どもの保護者

日時 5月・6月・7月の第2・4土曜日
午後1時30分～2時30分

定員 10組



申込締切日 4月28日(金)

申し込み先 子育て支援センター



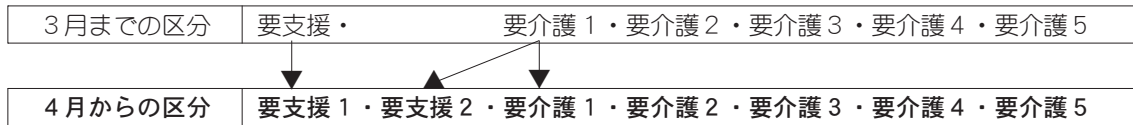
4月から介護保険制度が見直しされます

○ 今回の見直しの主なポイント

<p>① 予防重視型のしくみへの転換</p> <p>◎症状の軽い人(要介護認定により要支援と認定された人)を対象とする新介護予防サービスが行われます。</p> <p>◎介護や支援が必要になる前の高齢者を対象とした、介護予防事業が始まります。</p> 	<p>③ 施設を利用するサービスの給付見直し</p> <p>◎施設を利用するサービスの居住費(部屋代・光熱水費など)、食費が利用者負担となりました。なお、所得の低い人には、負担の軽減が図られています。</p> 
<p>② 新たなサービス体系の確立</p> <p>◎介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、地域密着型サービスが始まります。</p> <p>地域密着型サービスの種類</p> <p>小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、認知症高齢者対応型デイサービスなど</p> <p>◎地域包括支援センターを設立し、介護予防マネジメント、高齢者とその家族への総合的な相談、権利擁護などに取り組みます。</p>	<p>④ 65歳以上の人への保険料の見直し</p> <p>◎所得の低い人に配慮し、保険料の設定がきめ細かくなります。</p> <p>◎特別徴収(保険料の年金天引き)は、遺族年金と障害年金も対象となります。</p> <p>◎介護保険事業計画の見直しに伴い、保険料の見直しをします。</p>

要介護認定区分が変わります

現在の、「要支援」と「要介護1」の認定区分が新しく「要支援1」「要支援2」と「要介護1」の認定区分に変わります。要支援の人は「要支援1」として、「要介護1」相当の人で心身の状態の維持・改善の可能性の高い人は「要支援2」として、生活機能の維持・向上の観点から新たに始まる介護予防サービスを利用していただきます。なお、「要介護1」から「要介護5」の人は今までどおりのサービスを受けることができます。



問い合わせ先 健康長寿課 高齢者福祉係 (☎本庁内線 1 5 1) 浜田地区広域行政組合 介護保険課 (☎☎ 1 5 2 0)

○地域包括支援センターが設置されます

平成18年4月1日から、「浜田市地域包括支援センター」が市役所本庁健康長寿課内に設置されます。このことに伴い、高齢者の総合相談窓口が、各地域に設置している「浜田市在宅介護支援センター」から「浜田市地域包括支援センター」および各支所担当課に移り、在宅介護支援センターは廃止となります。

地域包括支援センターでは、虚弱な状態になるおそれのある高齢者や要支援1・2の認定者の心身の状態を判断して、介護予防サービスのケアプランを作成します。また、高齢者やその家族に対する総合的な相談、高齢者の虐待や成年後見などを含む権利擁護事業、介護支援専門員(ケアマネジャー)などの支援を行い、地域の拠点となるセンターです。

平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から
基幹型在宅介護支援センター(市役所本庁内) 熱田在宅介護支援センター(くわの木&あゆみ内) 野原在宅介護支援センター(総合福祉センター内) 美川在宅介護支援センター(ケアハウス美川内) 緑ヶ丘在宅介護支援センター(緑ヶ丘デイサービス内) 夕陽ヶ丘在宅介護支援センター(老人保健施設夕陽ヶ丘内) 金城在宅介護支援センター(高齢者生活福祉センター内) 旭在宅介護支援センター(あさひふれあいプラザ内) 弥栄在宅介護支援センター(特別養護老人ホーム弥栄苑内) 三隅町在宅介護支援センター(老人保健施設アゼーリみずすみ内) 三隅町在宅介護支援センター(特別養護老人ホームミレ岡見内)	浜田市地域包括支援センター 市役所(本庁健康長寿課内) (☎本庁内線 1 5 3、1 4 6) <hr/> 金城支所 市民福祉課(☎④ 1 2 3 5 内線 4 2 6) 旭支所 市民福祉課(☎⑤ 1 4 3 5 内線 2 8 1) 弥栄支所 市民福祉課(☎⑥ 2 6 5 6 内線 3 6) <hr/> 三隅支所 福祉課(☎③ 2 8 0 6 内線 1 2 3)

介護予防事業のお知らせ

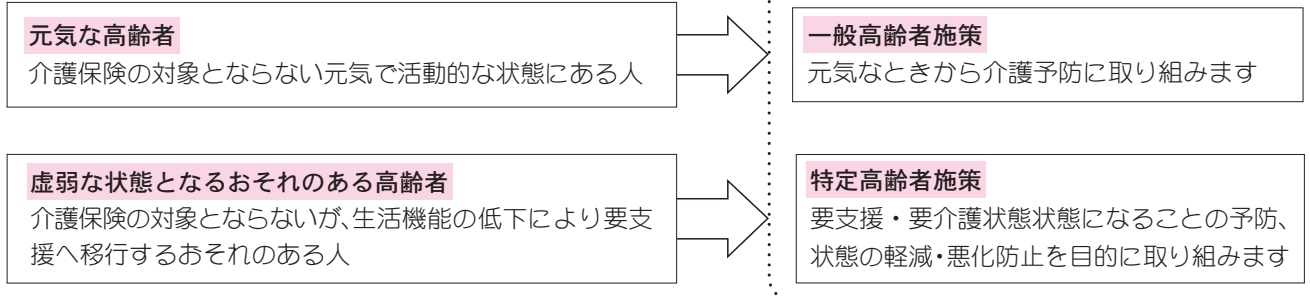
平成18年4月から介護保険法の見直しで、「介護予防」に重点がおかれることとなったことをふまえ、元気な人は要介護状態になることをできる限り防ぐ、また、要介護状態であっても状態がそれ以上に悪化しないようにするといったことに重点をおかれることになりました。



○介護予防事業とは？

介護予防事業は主に「元気な高齢者の人」を対象にした事業と、「虚弱な状態となるおそれのある高齢者の人」への事業がつぎの内容で実施されます。

介護予防事業



○介護予防事業のプログラム(特定高齢者施策)にはどんな内容があるの？

通所型プログラムや保健師などによる訪問指導などがあります。

プログラムの種類	内容
運動器の機能向上	訓練指導員などの指導により、筋力向上やバランストレーニング、ストレッチなどを行います。
栄養改善	管理栄養士などの指導により、低栄養や疾病を予防するための食事内容や調理方法、食材調達方法などの指導や相談を行います。
口腔機能の向上	歯科衛生士などの指導により、口腔内の健康を保つための指導や、摂食・嚥下機能を向上させる訓練などを行います。
閉じこもり予防・支援 認知症予防・支援 うつ予防・支援	居宅に閉じこもりがちな人に対して、通所系プログラムや地域の趣味活動、ボランティア活動などへの参加を促す働きかけを行い、生活全般の活性化につながります。

問い合わせ先 健康長寿課健康推進係（1階10番窓口）（☎本庁内線 147・155・159）
 金城支所 市民福祉課（☎42 1235内線426） 旭支所 市民福祉課（☎45 1435内線281）
 弥栄支所 市民福祉課（☎48 2656内線36） 三隅保健センター（☎32 4555）

「補聴器をしていれば、すべて聞こえている、大きな声で話せば聞こえている」と誤解していませんか？中途失聴者・難聴者は、耳が不自由なために相手の話の内容がわかりにくく、特に会議・講習会・講演会などでは聞こえないために参加できない状況になっていきます。そんな時、相手の話の内容を「要約」し、手書きで筆記したり、パソコンを利用して活躍するのが「要約筆記奉仕員」です。しかし、要約筆記奉仕員の数はまだまだ少ない状況にあります。

この講座では、中途失聴者・難聴者問題に関する講義や、要約筆記の基本的な技術を習得することを目的としています。

全過程の修了者には県知事認証の「島根県要約筆記奉仕員証」が交付され、県に登録することで、聴覚障害者に対する通訳活動に従事することができます。

対象者
 ・県内在住の18歳以上で、要約筆記奉仕員として活動することを希望し、聴覚障害

「文字伝達で聴覚障害者のサポーターに！」
 平成18年度島根県要約筆記奉仕員養成講座の案内

等の福祉に理解と熱意を有する人
 ・全過程の受講が可能な人
期間 5月5日12月までの間に計18回（1回3時間）を継続して開催
会場 雲南市三刀屋健康福祉センター（雲南市三刀屋町三刀屋1212-3）
受講料 無料（交通費、テキスト代は自己負担）
 テキスト代2,000円（基礎、応用各1,000円）は、初日に徴収します。
定員 20人
申し込み・問い合わせ先
 〒690-0011
 松江市東津田町174-1
 3 いきいきプラザ島根3F
 島根県聴覚障害者情報センター 担当 福田さん
 ☎0852-325960・FAX 0852-325961



障害者自立支援法により、 障害福祉サービスの体系や利用者負担の仕組みが変わります。



○主な改正点

1. 平成18年4月から
 - ①障害福祉サービスに伴う利用者負担の見直し
 - ②自立支援医療（更生医療、精神通院医療、育成医療）の開始など
2. 平成18年10月以降
 - ①障害福祉サービスの体系変更（各障害別の福祉サービスを再編）
 - ②障害福祉サービス利用手続きの変更（実際の手続きは6月頃から開始の予定）
 - ③補装具・日常生活用具の制度変更など

今回は4月から変更となる点についてお知らせします。

①障害福祉サービスに伴う利用者負担の見直し

利用者負担は、福祉サービスの経費に係る定率負担（1割）となり、福祉サービスに伴う食費・光熱水費の実費も自己負担となります。ただし、福祉サービスの定率負担は所得に応じて、次のとおり4区分の月額負担上限額が設定されます。（世帯の単位は住民票上の家族とします。）

区 分	世 帯 の 収 入 状 況	月額負担上限額
生 活 保 護	生活保護受給世帯	0円
低 所 得 1	市町村民税非課税世帯で本人などの収入が80万円以下	15,000円
低 所 得 2	市町村民税非課税世帯で上記以外	24,600円
一 般	市町村民税課税世帯	37,200円

また、これに加え定率負担分に対する減免（個別減免、社会福祉法人減免）や食費などの実費に対する軽減制度（補足給付など）が受けられる場合があります。

②自立支援医療

これまでの更生医療、精神通院医療、育成医療が自立支援医療に変わり、利用者負担は原則1割となり、入院時の食費（標準負担額相当）も原則自己負担となります。ただし、利用者負担（1割）については、所得により月額負担上限額が設定されます。

（網掛け部分 が1割負担）

生活保護世帯	一定所得以下（低所得層） 市民税非課税		中間所得層 市民税課税（所得割が20万円未満）		一定所得以上 市民税課税 所得割が20万円以上
	収入が80万円以下	収入が80万円超	所得割が2万円未満	所得割が2万円以上 20万円未満	
負担0円	負担上限額 2,500円 低所得①	負担上限額 5,000円 低所得②	負担上限月額： 医療保険の自己負担限度額		公費負担 対象外
			負担上限額*1 10,000円	負担上限額*1 40,200円	
			重度かつ継続*2		
	負担上限額 5,000円	負担上限額 10,000円	負担上限額 10,000円	負担上限額 20,000円	

※ 中間所得層の欄の負担上限額*1は育成医療の経過措置（ほかの医療は医療保険の限度額）。

※ 重度かつ継続*2は集中・継続的医療を要するものとして医師が判断した場合など。

※ 世帯の単位は、住民票上の家族ではなく、同じ医療保険に加入している家族とします。

問い合わせ先

健康長寿課障害者福祉係（1階⑤番）（☎本庁内線154・156・157）

金城支所市民福祉課（☎④3031内線423） 旭支所市民福祉課（☎④1435内線283）

弥栄支所市民福祉課（☎④2656内線42） 三隅支所福祉課（☎③2808内線122）

浜田市福祉医療費自己負担軽減事業が始まります

福祉医療費助成制度対象者（非課税世帯）の人が医療機関にかかった場合の自己負担額の1/2を助成する事業です。

対象者

浜田市において、福祉医療受給者であって、次の区分に該当する人

	入院	外来
市町村民税非課税世帯	7,500円	4,000円



実施時期 平成18年4月1日（平成18年4月診療分～）

助成額

福祉医療費助成制度適用後（1か月・1医療機関）の自己負担額を診療月単位で集計した額に対して1/2を乗じた額を助成します。

申請方法

年1回の申請（福祉医療更新にあわせ毎年10月に申請）ただし、転入などにより浜田市において新規に福祉医療および、この事業の対象者になる人についてはその都度申請してもらいます。申請の際、領収書などの添付書類は必要ありません（県外受診など、福祉医療費助成制度において償還がある場合は添付してもらう必要があります。）

償還方法および時期

原則として、診療月後3か月以内に指定金融機関（郵便局以外）口座振込となります。ただし、償還対象額に対して、内容の確認が必要な場合は、若干の遅れが生じることがありますのでご了承ください。

問い合わせ先

地域福祉課医療年金係（☎本庁内線122・123）

4月の休日診療

休日に病気になったら、休日応急診療所や在宅当番医を利用してください。

○休日応急診療所

開設時間

午前10時～午後4時

場所

市役所本庁地階
（☎②2612）

日	当番医
2日(日)	八 杉 伸 輔
9日(日)	小 池 茂 之
16日(日)	笠 田 守
23日(日)	中 村 洋 三
29日(土)	沖 田 瑛 一
30日(日)	中 村 司

○在宅当番医

開設時間 午前8時30分～正午

日	病院名	住所	電話番号
2日(日)	国民健康保険 弥栄診療所	弥栄町木都賀	④850001
9日(日)	中村医院	三隅町三隅	③20021
16日(日)	寺井医院	三隅町西河内	③20038
23日(日)	野上医院	三隅町三隅	③20031
29日(土)	国民健康保険 波佐診療所	金城町波佐	④40001
30日(日)	酒井外科内科医院	旭町今市	④50222

※ 都合により当番医が変更になることもあります。

問い合わせ先

地域医療対策課医療対策係（☎本庁内線216）

4月献血日程（全血献血）



	献 血 会 場	町 名	受付時間
7日 (金)	島根米穀浜田営業所	長浜町	午前9時～10時
	日野自動車浜田営業所	熱田町	午前10時50分～ 11時50分
	西川病院	港 町	午後1時30分～ 4時30分
13日 (木)	ソルコム浜田営業所	後野町	午前9時～10時
	ネットヨタ島根浜田店	長沢町	午前10時50分～ 11時40分
	国土交通省浜田河川国道事 務所雲月寮前	相生町	午後1時20分～ 2時30分
	山陰合同銀行浜田支店	新 町	午後3時20分～ 4時40分
30日 (日)	市総合福祉センター メーデー献血連合島根浜田地協主催	野原町	午前9時～ 午後0時30分
	しまねお魚センター	原井町	午後2時～ 3時30分

※ 献血時に使われる採血針や採血バックは一人ひとり新しいものを使用していますので、ほかの献血者から肝炎やエイズなどの病気がうつる心配はありません。

※ 平成16年7月13日から、ウエストナイルウイルスなどの輸入感染症対策に係る採血禁止期間を4週間とし、海外からのすべての帰国者を対象にしています。

受けてみませんか！ 国民健康保険「脳ドック」

浜田市国民健康保険では、脳梗塞・脳動脈瘤・脳腫瘍などの、発病すると重い障害につながる病気を早期に発見するため、「脳ドック」を実施します。

受診医療機関

「浜田医療センター」または「島根県成人病予防センター」

募集定員 270人 (内訳 浜田自治区180人 金城自治区25人 旭自治区20人 弥栄自治区10人 三隅自治区35人)

条件 (①～④すべてに該当すること。)

- ①申請日現在、市国民健康保険の被保険者であること。
- ②保険料の未納がないこと。
- ③平成17年度に脳ドックの助成を受けていないこと
- ④心臓ペースメーカーの装着などで体内に金属が入っていないこと。

(かかりつけ医に相談のうえ応募してください)

自己負担額 4,300円

申請(応募)方法

官製はがきによる申し込みとしますので、先着順ではありません。

官製はがきに受診希望者の①住所 ②氏名 ③性別 ④生年月日 ⑤連絡先電話番号を必ず明記して投函してください。

※ 電話や市役所本庁および支所窓口、連絡係での申し込みは受け付けられません。

※ 必ずはがきで郵便ポストへ投函してください。

あて先 〒697-8501 殿町1番地

浜田市役所地域福祉課 「脳ドック」係

【はがき記入例】

(表)
〒697-8501

浜田市殿町1番地
浜田市役所
地域福祉課

「脳ドック」係

(裏)

- ①受診希望者の住所
- ②受診希望者の氏名
- ③受診希望者の性別
- ④受診希望者の生年月日
- ⑤連絡先電話番号

《注意事項》

◎同じ世帯で受診希望者が複数の場合も、受診希望者個人ごとのはがきがそれぞれ必要となります。1枚に2人以上の氏名などを記入しないでください。

◎同一人が複数ののはがきで応募された場合は1枚のみ有効となります。

◎はがきに記載された人以外が受診することはできません。

申請(応募)締切日 4月14日(金)(当日消印有効)

結果のお知らせ

応募者多数の場合は抽選を行います。

抽選の結果は、4月下旬に全員へ通知します。

問い合わせ先

地域福祉課国保係

(1階⑥番窓口 内線134、135)

金城支所 市民福祉課保健衛生係 (☎④1235)

旭支所 市民福祉課保健衛生係 (☎⑤1435)

弥栄支所 市民福祉課国保年金係 (☎⑧2656)

三隅支所 市民課国保年金係 (☎⑩2807)

家族介護慰労金を支給します。

次の条件をすべて満たしている人を介護している家族に対して家族介護慰労金を支給しています。該当すると思われる場合はお問い合わせください。

対象者

- ・市内に住所がある市民税非課税世帯の人
- ・要介護4または5の認定を受けた人もしくは要介護4または5に相当する人
- ・介護保険サービスを過去1年間利用していない人

支給額

- ・要介護高齢者1人当たり10万円

問い合わせ先

健康長寿課高齢者包括支援係
9番窓口 (☎本庁内線153)

○断酒会
家族の人の相談にも応じています。どなたでも気軽に参加してください。

○申し込み・問い合わせ先
健康長寿課健康推進係(☎本庁内線155・169)

○健康相談
血圧・体脂肪測定、健康相談
日時 月曜日と金曜日
午後1時～3時

場所 本庁地階健康相談室

○糖尿病相談日
保健師・栄養士による相談
日時 4月12日(水)
午後1時～5時

場所 本庁地階健康相談室

※ 予約した時間に来てください。

健康相談

日時 4月4日(火)
午後7時～9時

場所 浜田保健所

問い合わせ先 山口源吉さん (☎22495)

○がん患者サロン
家族の人も自由に参加してください。

日時 4月15日(土)
午後1時30分～

場所 益田市総合福祉センター

問い合わせ先 納賀良一さん (☎085620772)



問
①②について

種目	試験日	受付期間
①簿記(1級~4級)	6月11日(日)	4月18日(火)~5月10日(水)
②販売士3級(58回)	7月8日(土)	5月19日(金)~6月14日(水)
③ビジネス実務法務(19回)	7月2日(日)	4月18日(火)~5月19日(金)
④福祉住環境コーディネーター(16回)	7月9日(日)	4月25日(火)~5月26日(金)

浜田商工会

平成18年度各種検定試験

試験



議所(☎03025)

③④について 検定センター

(☎03-3989-0777)

土日・祝日・年末年始を除く

午前10時~午後7時

<http://www.kentei.org/>



習いごと

刀剣鑑賞の基礎知識・初心者入門講座

石州刀剣会では、刀剣鑑賞の基礎知識や刀剣の取り扱いやマナー、刀剣の手入れなどについて入門講座を開催します。また、刀剣の鑑賞会を開催しますので、この機会に文化財でもある刀剣に親しんでみませんか。

日 4月23日(日)

初心者入門講座

午前10時~正午

鑑賞会

午後1時~4時

サンマリン浜田

料 無料

申・問 中野宅吉さん

(☎05949)



平成18年度
島根県立石見武道館
前期スポーツ教室

健康保持増進と体力づくりを
図り、武道をはじめとする各種
スポーツの普及振興を目的と
し、スポーツ教室を開設します。

開設期間

5月11日(水)~10月11日(水)

指導者

島根県立石見武道館職員

委嘱講師

料 一般

大学生

3、460円

小・中・高校生

週2回課程 4、000円

週1回課程 2、500円

親子 6、200円

受付期間

4月8日(土) 午後1時~

※ 定員になり次第締め切り

申・問 県立石見武道館(東公

園内 ☎7170)

教室名	対象	人員	曜日	時間	場所	開講日(5月)
剣道	小学生男女 中学生男女	60人	火・木	午後6時30分 ~8時	剣道場	11日(水)
かんたんエアロビクス	一般女性	30人	水	午前10時 ~11時30分	剣道場	17日(水)
レクリエーションスポーツ ラージボール卓球	一般男女	30人	水	午後1時30分 ~3時30分	剣道場	17日(水)
柔道	小学生男女 中学生男女	60人	水・金	午後6時30分 ~8時	柔道場	12日(金)
気功・太極拳	一般男女	30人	水	午後6時30分 ~8時	剣道場	17日(水)
親子3B体操	1才前後から入園前 幼児と保護者	50組 (100人)	木	午前10時 ~11時30分	柔道場	11日(水)
レスリング	小学生男女 中学生男女	30人	木	午後6時30分 ~8時	柔道場	11日(水)
フレッシュアップ3B	一般男女	20人	金	午前9時30分 ~11時	剣道場	12日(金)
居合道	小学4年生 以上の男女	20人	金	午後6時30分 ~8時30分	剣道場	12日(金)



**防火対象物点検資格者講習
(平成18年4月～6月期分)**

防火対象物定期点検制度の趣旨を理解し防火管理に係る高度な技能の修得のため、消防法第8条の2の2および同法施行規則第4条の2の4第4項の規程に基づき講習(免状交付)を実施します。

日 6月20日(火)～23日(金)の4日間

場 広島市総合防災センター
申請期間 5月1日(月)～6月6日(火)

申込方法 申請書に必要事項を記入の上、持参または郵送してください。なお、申請書は市消防本部予防課にありませす。また、(財)日本消防設備安全センターのホームページからダウンロードが可能です。
URL <http://www.fesc.or.jp/>

申・問 市消防本部予防課
(☎1167)



**平成18年度
島根県立体育館
前期スポーツ教室**

健康の保持増進と体力の向上を図り、各種スポーツの普及振興を目的とし、スポーツ教室を開設します。



開設期間

5月11日(木)～10月13日(金)

指導者 県立体育館職員、委嘱講師

料 一般 5、200円

大学生 4、200円

小・中・高校生 2、500円

親子 6、200円

受付期間

4月16日(日) 午前10時～

※ 定員になり次第締め切り
※ 体操競技教室は、実技認定が必要

申・問 島根県立体育館(東公園内)
(☎1201)

一般の部

コース	教室名	曜日	時間	対象	定員	開講日(5月)
健康づくりコース	のびやか3B体操	火	午前10時～11時30分	一般女子	30	16日(火)
	軽スポーツ		午後2時～3時30分	45歳以上男女	40	
	エアロビックダンス		午後7時30分～8時50分	高校生以上女子	35	
	フォークダンス	水	午後7時～8時50分	高校生以上男女	60	17日(水)
	女性軽スポーツ	木	午後1時30分～3時	一般女子	50	11日(木)
	健康体操	木	午後7時～8時50分	一般男女	20	
	レクリエーションバレー	金		一般男女	65	12日(金)
エアロ&ジムボール	土	午前10時～11時30分	中学生以上女子	30	13日(土)	
競技コース	ソフトテニス(朝)	火	午前10時～正午	一般男女	60	16日(火)
	卓球・ラージボール卓球(火)		午後1時30分～3時30分	一般男女	40	
	ソフトテニス(夜)		高校生以上男女	60		
	テニス(水)	水		午後7時～8時50分	一般男女	50
	バドミントン(木)	木	中学生以上男女	100	11日(木)	
	テニス(金)	金	午前10時～正午	一般男女	20	12日(金)
	バドミントン(金)		午後1時30分～3時30分	一般男女	40	
卓球・ラージボール卓球(金)	午後7時～8時50分		高校生以上男女	70		

少年の部

コース	教室名	曜日	時間	対象	定員	開講日(5月)
少年コース	体操(中・高)	火	午後4時30分～6時30分	中学・高校生男女	60	16日(火)
	新体操	火		小学4～中学生女子	20	
	体操競技	火・水		小学生男女	各10	
	卓球	水	午後4時30分～6時	小学4～6年男女	30	17日(水)
	スポーツふれあい広場	木	午後4時～5時	小学1～3年男女	100	11日(木)
	体操	木	午後5時～6時	小学2～6年男女	60	
	バドミントン	木	午後5時～6時30分	小学4～6年男女	40	12日(金)
	バスケットボール	金		小学4～6年男女	30	
	親子トレーニング	金	午後2時30分～3時30分	親子1組	35組	

場 市国際交流員のデイビッド・ベスターさんに英語の絵本を読んでもらいます。そのほかにも聞き覚えのあるリズムでダンスをしたり、英語の歌を歌ったり楽しい時間を一緒に過ごしてみませんか。

対象 0歳～6歳までの親子

日 4月18日(火) 午前11時～正午
午後1時30分～2時30分
3時～4時

料 100円(会員無料)

定 先着30組(各10組)

場 石見公民館

申込締切日 4月14日(金)

イングリッシュサロン フォーベイビーズ

申・問 浜田国際交流協会
橋本さん(☎241241)

4月の城山学級

対象 市内在住で60歳以上

日 4日 ちぎり絵教室
5日 園芸教室
6、7日 陶芸教室
12日 音楽教室
13、20日 舞踊教室
14日 書道教室

時間 音楽は午前10時～
舞踊は午前9時40分～
その他は午前9時30分～

問 市社会福祉協議会
寺井さん(☎20094)

西部情報化センターだより

〈5月 パソコン研修〉

- パソコンの基本構造を知ろう(初級者)……①
日 9日(火)・10日(水)・11日(木)
午後1時30分～4時30分
料 テキスト代 800円
 - パソコンの入門からワードまで(初級者) ……②
日 23日(火)・24日(水)・25日(木)
午後1時30分～4時30分
料 テキスト代 800円
 - ゆっくり進むパソコン教室ーパソコン入門(初心者:文字入力の出来る方) ……③
日 ③-A 10日, ③-B 17日, ③-C 24日, ③-D 31日
(毎週水) 午前9時～正午
※③-A～Dの研修内容は4回とも同じです。
料 テキスト代 300円
①～③各12人(応募多数の場合抽選します)
 - 場** いわみーる4階
 - 超初心者パソコン教室(超初心者) ……④
日 10日・17日・24日・31日(火) 午前9時～正午
料 テキスト代 300円
定 5人
場 いわみーる4階 研修準備室
- 申込締切日 4月20日(木)

〈ITわいわいサロン〉

パソコンに関するわからないことを何でも相談してください。詳細はホームページにて。
<http://www.group.iwami.or.jp/mchamada/>

場 いわみーる4階 パソコン研修室
申込方法: 研修名・住所・氏名・電話番号を明記して、ホームページか往復はがきで申し込んでください。
申 県立西部情報化センター
(〒697-0016 野原町1826-1
いわみーる4階 ☎249346)
<http://www.joho-shimane.or.jp/cc/seibu/>
※ 日時・内容など詳細はURLで確認してください。

訂正
3月15日号において次のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

P10 島根あさひ社会復帰促進センター 2段9行目
誤 6万5、4931
正 6万4、047 (矯正統計年報による)

P21 やさしいやさしい水彩画クラブ
訂正
誤 23 4 6 8 7
正 24 4 6 8 7



平成18年度 浜田公民館各種教室

趣味、教養、仲間づくりに、市内在住の人ならどなたでも参加してください。

教室名	日時	定員	会費および材料費、教材費	開講日	備考
3 B 体操	第1、3土曜日 午前10時～11時30分	25人	年会費 5,000円 (道具のない人は別途道具代)	5月6日(土)	運動しやすい服装でてください。
木目込み人形	第2水曜日 午後1時30分～4時	30人	年会費 1,000円 (初回材料代1,500円)	5月10日(水)	手ふき、めうち、ふえきのりを持参してください。
筆ペン教室	第4月曜日 午前10時～正午	20人	教材費 年会費 5,000円	5月22日(月)	初心者大歓迎。教材は準備します。
男の料理	第3水曜日 午後6時30分～9時	20人	材料代 前期分 5,000円 後期分 6,000円	5月17日(水)	エプロン、三角巾、手ふきを持参してください。
料理教室	第3木曜日 午前10時～午後1時	25人	材料代 前期分 5,000円 後期分 6,000円	5月18日(木)	エプロン、三角巾、手ふきを持参してください。
盆栽教室	第3土曜日 午後1時～4時	25人	年会費 3,000円 材料代半年分 6,000円	4月15日(土)	筆記用具、カッターナイフ、園芸用はさみを持参してください。
浜田公民館学校	第4土曜日 午前9時～正午	30人	年会費 1,000円 年6回(教材費は別途)	5月27日(土)	色々なことを学びます。
絵手紙	第2土曜日 午前9時30分～11時30分	20人	会費 前期分3,000円 後期分3,000円	5月13日(土)	画材を持参してください。
ふれあいサロン	第2・4水・金曜日 午前10時～午後4時		お茶、お菓子付1回150円	4月～	おしゃべりしてみませんか。
囲碁お楽しみ会	第2・4水・金曜日 午前9時～午後4時		無料(昼食は斡旋します)	4月～	囲碁を楽しんでみませんか。
楽しい漢詩づくりイロハ	第2金曜日 午後1時30分～3時	10人	会費 前期分3,000円 後期分3,000円	4月14日(金)	漢詩づくりを楽しんでみませんか。

申・問 浜田公民館 (☎・FAX)249358)

募集



浜田母親クラブ参加者

季節の行事をありこみながら自然に触れたり、時には講師を招いて学んだりします。調理実習（食育）や消防署見学・遠足・クリスマス会など企画が盛りだくさんです。「こんなことしたい」というリクエストにも答えます。子育て真最中のお母さん、親子で楽しみながら友達作りをしませんか。

対象 0歳〜就学前までの親子
日 毎月第2・4火曜日
 午前10時〜11時30分

※ 活動場所は浜田公民館・子育て支援センターです。
初回日 4月18日(火)
場 浜田公民館
料 年会費 2,000円
 ※ 妊婦さんの見学も大歓迎
申・問 浜田公民館
 (☎、FAX) 93558



地域通貨「タスキークらぶ」説明会と入会案内

タスキークらぶは、浜田地域

を中心として地域通貨タスキークを流通させることにより、地域住民相互の助け合いを図る活動や地域の福祉、環境美化、地域の子育て支援、高齢者の社会参加などを促進し、市民主導により安心して暮らせるまちづくりの推進に寄与することを目的としています。会員同士、何かを手伝ってもらったり、教えてもらったりときに、物やお金ではなく、タスキーク券で感謝の気持ちをあらわし、助けあいの輪を広げていきます。

タスキークに興味のある人・団体は会合などへ説明に行きます。また、事務局でも随時説明します。詳しくはお問い合わせください。

5期目入会者募集

募集期間 4月1日(土)〜30日(日)
料 年会費 2,300円(保険料含む、学生は別料金)
 ※ 入会するとタスキーク券10枚とメンバーリストが届きます。
入会期間 6月1日(木)〜平成19年5月31日(木)
申・問 タスキークらぶ事務局
 (☎、FAX) 0224
 Email: tasukey-club@nuse.ocn.ne.jp
 http://www15.ocn.ne.jp/~tasukey/

平成19年度の歌会始のお題および詠進歌

お題 「月」



詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
詠進期間 9月30日(土) (当日消印有効)
 ※ 詳しくは要項に掲載してあります。ホームページまたは、郵便番号、住所、氏名を記入の上、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(木)までにお問い合わせください。
問・応 宮内庁(〒100-8111 宮内庁「詠進歌」)
<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>

西条柿を栽培してみませんか

市は西条柿の栽培が盛んに行われていますが、高齢化などの影響から柿園の荒廃が危惧されています。そこで、将来的に園地を借り入れ、出荷を目的とした栽培を目指す人を探しています。

講座実施期間中は1人1樹を受け持ち、収穫後は受講者のものとし、講座終了時まで責任を持って維持管理をしてもらいます。農家でない人でもふるって応募してください。

期間 年8回程度(5月〜2月)



平日の午後には実施します。
場所 市内横山町柿園(現地までの交通手段の確保を条件とします)
料 7,000円(傷害保険料は別途)
申込締切日 4月28日(金)
申・問 農林課農林振興係
 (☎本庁内線427)

お知らせ

第61回ふるさと歴史紀行

黒川町県体前から下府駅まで江戸時代の山陰道を歩き、JRで戻ります。街道の分岐点と茶屋跡、鞍骨の道標、不思議伝説の駒ノ爪、石見焼きの狛犬、五輪塔と謎の積み石群、和泉式部の腰掛岩など楽しいミステリーウォークです。
日 4月23日(日)
集合時間 午前9時に県立体育館前。2時半頃まで散策。
 ※ 弁当を持参、資料代を負担してください。雨天中止。
問 午後5時以降(☎090-7500-9637)



4月側溝消毒予定日

日	曜	実施計画
4	火	石原団地 内田町
5	水	長浜町1~8
6	木	日脚町2~6、8、大久保団地、周布町
7	金	治和町2、3、5、津摩町、陽光台
10	月	唐鐘1~9
11	火	国分町、2、3、唐鐘10、11、下府町4~8
12	水	下府町1、2、3、上府町伊甘
13	木	上府町三宅、外ノ浦町、松原町1~3、6、8
14	金	松原町4、5、7、殿町1、6~8
17	月	殿町2~5、田町2~5
18	火	田町、琵琶町、朝日町1~6、9、10
19	水	朝日町1~4、6~8、牛市町、紺屋町2~5
20	木	紺屋町、天満町、新町、錦町
21	金	蛭子町、栄町、片庭町
24	月	港町1~4
25	火	京町、高田町、清水町、真光町
26	水	原町、瀬戸見町、元浜町
27	木	大辻町、原井町
28	金	原井町



▲クマノミ



▲クリオネ

ア쿠アスから
(☎283900)

特別企画展 共生く自然界で生きぬく手段

自然界では、競争や食う・食われるの関係だけではない、生きもの同士の関わりあいがあります。今回の特別展ではそんな生きものたちの不思議な関係について紹介します。

日 4月28日(金)~6月19日(月)

展示生物 クマノミ、ヘコアユなど



流氷の妖精クリオネ水槽の展示初登場! 3階□シア水槽前でクリオネの展示を始めました。

クリオネは、和名でハダカカメガイと言います。名前のとおり殻を持たない貝です。日本へは、北海道北部沿岸に1月~3月にかけて流氷とともに現れます。透き通ったからだてひらひらと翼足を動かして泳いでいるように見えるその様子は、とてもきれいなものです。

ぜひご覧ください。

第一次常設展『浜田の歴史展』

平成17年度市民寄贈披露展をコーナー展として開催します。市民の皆さんから寄贈してもらった民具、古地図、古写真などの貴重な資料90点を展示します。

日 4月6日(木)~6月20日(火)

午前9時~午後5時(入館は午後4時30分まで)

場 市浜田郷土資料館

料 無料

申・問 市浜田郷土資料館 (☎286453)

第11回観桜会

おでん、バーベキュー、催しなどをします。

日 4月16日(日) 正午~

場 海の見える文化公園内野外劇場(野原町)

料 1,000円

問 浜田市に桜を育てる会事務局 (☎282511)



サン・ビレッジ浜田からのお知らせ

浜田スケートクラブ、石見スケートクラブの皆さんが出演し、フィギュアスケートエキシビジョンを開催します。



日 4月2日(日)、9日(日)
午後0時30分~0時45分

料 無料
※ スケート教室(初心者教室)好評開催中

問 サン・ビレッジ浜田 (☎、FAX) 281300)

香典返し

ご厚志ありがとうございました。(敬称略)

- ◎地域振興基金へ ▽港町 岡本喜三郎 ▽長浜町 長見芳廣
- ◎自治会などへ ○津摩 ▽津摩町 表田洋子 ○下府5 ▽下府町 静岡光義 ○長沢1-1 ▽長沢町 川神優 ○荒相 ▽上府町 高松トモエ ○宇野 ▽宇野町 河野義男 ○宇野東 ▽宇野町 河野義男 ○唐鐘 ▽国分町 吉田忍 ○唐鐘2 ▽国分町 吉田忍
- ◎公民館などへ ○唐鐘 ▽国分町 吉田忍 ○治和6 ▽治和町 齋藤綾子 ○大麻 ▽西村町 桑本末男 ○熱田7 ▽熱田町 向田孝子 ○長浜 ▽熱田町 井上恵美 ○西村1 ▽西村町 桑本末男
- ◎美川デイサービスセンターへ ▽日脚町 松田千鶴子 ▽治和

その他寄付

- 町 古森正和
- ◎たんぼの里へ ▽長沢町 木村健司 ▽日脚町 松田正浩
- ◎さざんかへ ▽熱田町 森本久江
- ◎自治会などへ ○三階6 ▽三階町 金岡茂久
- ◎緑ヶ丘デイサービスセンターへ ▽黒川町 三浦ヒデコ
- ◎地域福祉課へ ▽浜田マリオンライオンズクラブ
- ◎市浜田郷土資料館へ ▽河内町 江木久則
- ◎たんぼの里へ ▽広島県三次市 米澤徳蔵 ▽読売新聞大阪本社





石正美術館では、「石本正我がイタリア」が開催中です。

第19回
石本正 絵画教室のお知らせ

石正美術館
のお知らせ



せきしょう
浜田市立石正美術館

浜田市三隅町古市場589 (三隅中学校横)

■開館時間 午前9時～午後5時
(金曜日のみ午後9時まで)

■休館日 毎週月曜日
(月曜日が祝日の場合は翌日)

■電話…0855 - 32 - 4388

◎石本正・山崎富治対談のお知らせ

お陰様をもちまして、石正美術館が5周年を迎えました。これを記念して、石本正先生と山崎富治先生（山種美術館長）との対談を開催します。

山崎先生は、古くからの石本芸術の理解者として知られ、東京の山種美術館には「のれん」はじめいくつもの石本作品が収蔵されています。

お二人の芸術談義にぜひご参加ください。



■石正美術館開館5周年記念行事

石本正・山崎富治対談「感動こそわが命」

日時 4月16日(日) 午前10時～正午
(観覧料が必要です)

場所 石正美術館

これにあわせて、4月15日(土)・16日(日)の両日、石本正先生の絵画教室を行います。第一線の画家が直接指導する絵画教室はほかにあまり例がありません。

今回の教室では、石本正先生と一緒に石見の真つ青な海と赤瓦の美しい風景を描いていただくつもりです。絵を描くのが好きな人であればごなたでも参加できます。

上手い下手は関係ありません。どなたでも参加ください。

テーマ 石見の海を描く
(画材は自由)

日程

4月15日(土)・16日(日)

場所 浜田市鎌手海岸ほか

- 定員 先着60人
- 参加費 3,500円
- ※ 詳しくはお問い合わせください。
- ◆ 展示室 ◆
- 石本正 我がイタリア展
会期 3月11日(土)～6月25日(日)
- 《ギヤラリー》(鑑賞無料)
- 大平桜展
会期 3月25日(土)～4月7日(日)
- 中村勝・島田収二人展
会期 4月8日(土)～21日(金)
- 西藤真弓トルペイント展
会期 4月22日(土)～5月5日(日)
- ◆ 主なもよおし ◆
- ◆ しだれ桜コンサート

- 石見の一本桜巡り(有料)
佐々木桜・井川桜・大平桜ほか
日時 4月9日(日)
午前9時～午後4時
- 高橋実ハートモカコンサート
日時 4月14日(金)
午後2時～3時
- 西藤真弓トルペイント教室★
日時 4月22日(土)
午後1時～4時
- 石州和紙でこいのぼりをつくらう
日時 4月29日(祝)
午後1時～4時
- あなたの似顔絵を描きます★
日時 5月3日(祝) 終日
- ★ 印は材料費が必要です。

編集・発行 浜田市総務課
☎0855-22-2612
FAX 0855-23-1866
浜田市ホームページ
<http://www.city.hamada.shimane.jp>
メールアドレス
E-mail: info@city.hamada.shimane.jp
〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

金城支所 42-1234
旭支所 45-1234
弥栄支所 48-2111
三隅支所 32-2800



春の訪れ!!(三隅梅林公園)

広報はまだ：平成18年4月1日号



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%